

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年4月1日
(第148期)	至	2020年3月31日

東京インキ株式会社

第148期（自2019年4月1日 至2020年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

東京インキ株式会社

目 次

頁

第148期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	12
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	15
4 【経営上の重要な契約等】	26
5 【研究開発活動】	26
第3 【設備の状況】	29
1 【設備投資等の概要】	29
2 【主要な設備の状況】	29
3 【設備の新設、除却等の計画】	30
第4 【提出会社の状況】	31
1 【株式等の状況】	31
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	35
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	36
第5 【経理の状況】	58
1 【連結財務諸表等】	59
2 【財務諸表等】	94
第6 【提出会社の株式事務の概要】	106
第7 【提出会社の参考情報】	107
1 【提出会社の親会社等の情報】	107
2 【その他の参考情報】	107
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	108

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【事業年度】	第148期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 川 聡
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7651
【事務連絡者氏名】	管理部門理財部長 中 村 真 次
【最寄りの連絡場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【電話番号】	03(5902)7652
【事務連絡者氏名】	管理部門理財部長 中 村 真 次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第 1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	46,155	43,949	44,866	44,628	42,572
経常利益 (百万円)	774	1,465	1,724	1,435	758
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	322	1,015	1,157	1,012	582
包括利益 (百万円)	△844	1,725	1,516	36	72
純資産額 (百万円)	20,580	22,142	23,472	23,292	23,002
総資産額 (百万円)	44,235	44,674	46,490	45,822	42,361
1株当たり純資産額 (円)	758.29	8,149.76	8,636.75	8,567.20	8,711.34
1株当たり当期純利益 (円)	11.94	375.80	428.46	374.82	216.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.3	49.3	50.2	50.5	54.0
自己資本利益率 (%)	1.6	4.8	5.1	4.4	2.5
株価収益率 (倍)	16.5	7.7	9.2	6.8	8.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,484	2,359	2,370	1,675	661
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,125	△865	△1,457	△1,623	△442
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△1,002	△1,430	△897	112	△621
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	1,647	1,699	1,710	1,869	1,576
従業員数 (名)	680	694	706	702	712
(ほか、平均臨時雇用者数)	(140)	(142)	(135)	(138)	(135)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3 従業員数は、就業人員数を表示しております。

4 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第145期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第144期	第145期	第146期	第147期	第148期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	45,730	43,536	44,609	44,268	42,252
経常利益 (百万円)	800	1,369	1,649	1,427	870
当期純利益 (百万円)	298	952	1,177	1,025	378
資本金 (百万円)	3,246	3,246	3,246	3,246	3,246
発行済株式総数 (株)	27,257,587	27,257,587	2,725,758	2,725,758	2,725,758
純資産額 (百万円)	19,941	21,396	22,558	22,459	22,039
総資産額 (百万円)	42,683	43,387	45,110	44,585	40,743
1株当たり純資産額 (円)	737.67	7,916.38	8,347.81	8,311.85	8,401.08
1株当たり配当額 (円)	6.00	6.00	43.00	80.00	80.00
(内 1株当たり中間配当額) (円)	(3.00)	(3.00)	(3.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益 (円)	11.03	352.37	435.82	379.56	140.60
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	46.7	49.3	50.0	50.4	54.1
自己資本利益率 (%)	1.5	4.6	5.4	4.6	1.7
株価収益率 (倍)	17.9	8.2	9.1	6.7	13.3
配当性向 (%)	54.4	17.0	16.1	21.1	56.9
従業員数 (名)	610	609	620	607	604
(ほか、平均臨時雇用者数)	(109)	(113)	(108)	(108)	(108)
株主総利回り (%)	100.0	148.3	204.2	138.4	109.0
(比較指標：TOPIX) (%)	(87.3)	(98.0)	(111.2)	(103.1)	(90.9)
最高株価 (円)	250	337	4,540 (392)	3,960	2,742
最低株価 (円)	186	175	3,235 (257)	2,150	1,755

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 4 当社は、2017年10月 1 日付で普通株式10株につき 1 株の割合で株式併合を実施しております。第145期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。また、第146期の 1株当たり配当額43.00円は、1株当たり中間配当額3.00円と 1株当たり期末配当額 40.00円の合計であり、株式併合後の基準で換算した第146期の 1株当たり配当額は70.00円となります。第 146期の株価については、当該株式併合後の最高株価及び最低株価を記載しており、() 内に当該株式併合前の最高株価及び最低株価を記載しております。
- 5 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（市場第二部）におけるものであります。
- 6 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年 2月16日）等を第147期の期首から適用しており、第146期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

1895年大橋佐平氏によって創立された博文館印刷所の練肉部として発足したのが現在の東京インキ株式会社の前身であります。

- 1916年 5 月 資本金 5 万円を以て東京都豊島区巣鴨に合資会社日本油脂工業所の名称により油脂より印刷インキ製造までを目的として設立。
- 1923年12月 資本金50万円の東京インキ株式会社を設立し、合資会社日本油脂工業所の業務一切を継承。
- 1928年10月 東京都北区田端新町に田端分工場を設置。
- 1937年 5 月 東京都豊島区巣鴨の本社を北区田端新町に移転し、巣鴨工場を顔料工場に転換し資本金100万円に増資。
- 1945年 4 月 戦災により本社工場と巣鴨工場を焼失せるも逸早く復興、同年 9 月より操業を開始。
- 1946年 5 月 埼玉県さいたま市に顔料工場を新設、全般顔料の自製を開始。
- 1958年 3 月 埼玉県さいたま市顔料工場に隣接し化成品工場を新設。
- 1961年10月 東京証券取引所株式市場第 2 部に上場。
- 1963年 7 月 埼玉県さいたま市に吉野原工場を新設。
- 1965年11月 吉野原工場に化成品工場を新設。
- 1968年10月 大阪府枚方市に大阪工場を新設。
- 1973年 1 月 不動産の売買及び賃貸借等を事業目的に追加。
- 1973年 4 月 トーインエンタープライズ(株)を設立。
- 1980年 9 月 英国および中華民国に平活版インキの技術輸出を実施。
- 1981年12月 資本金 9 億3, 712万 5 千円に増資。
- 1985年12月 京昶パッケージ(株)を設立。
- 1986年 2 月 埼玉県羽生市に羽生工場を新設。
- 1987年 2 月 アメリカ合衆国カリフォルニア州に現地法人東京インキ(株)U. S. A. (現連結子会社)を設立。
- 1987年 6 月 資本金15億5, 112万 5 千円に増資。
- 1989年10月 羽生工場に印刷インキ工場を新設。
- 1989年12月 資本金32億4, 612万 5 千円に増資。
- 1991年 3 月 岐阜県土岐市に土岐工場を新設。
- 1991年12月 宮崎県都城市にトーイン加工(株) (現連結子会社) を設立。
- 1996年 9 月 埼玉県吉川市に吉川工場を新設。
- 1999年10月 東京都足立区の林インキ製造(株) (現連結子会社) を買収。
- 2000年 4 月 東京都北区に精美堂印刷(株)を設立。
- 2000年 7 月 東京都北区に東京ポリマー(株) (現連結子会社) を設立。
- 2003年 7 月 東京都板橋区のハイニックス(株)を買収。
- 2006年 2 月 中華人民共和国上海市に現地法人東京油墨貿易 (上海) 有限公司を設立。
- 2008年 4 月 三井化学ファブロ株式会社より一軸延伸フィルム事業を譲受。
- 2009年 4 月 愛知県北名古屋市の東洋整機樹脂加工(株)を株式の追加取得により連結子会社化。
- 2009年12月 トーインエンタープライズ(株)を当社を存続会社とする吸収合併により解散。
- 2010年 1 月 タイ王国バンコク都に現地法人東京インキ (タイ) (株) (現連結子会社) を設立。
- 2010年 3 月 本社所在地を東京都北区田端新町から東京都北区王子に移転。

2010年 7 月	埼玉県比企郡吉見町に不動産を取得。
2010年 9 月	東京都北区田端新町の田端工場跡地を売却。
2010年10月	岐阜県土岐市の土岐第二工場が稼動開始。
2012年 7 月	京昶パッケージ㈱を三幸化工㈱へ譲渡。
2015年 1 月	初の海外生産拠点である東京インキ（タイ）㈱（現連結子会社）の工場が稼動開始。
2019年 9 月	東京ポリマー㈱（現連結子会社）よりネトロン事業を譲受。
2019年10月	千葉県野田市のハヤシ化成工業㈱（現非連結子会社）を買収。
2020年 2 月	埼玉県比企郡吉見町の不動産を売却。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（東京インキ株式会社）と子会社 9 社（連結子会社 8 社、非連結子会社 1 社）により構成されております。

なお、東京油墨貿易（上海）有限公司は、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

ハヤシ化成工業㈱は、当連結会計年度に株式を取得したため、子会社（非連結子会社）に含めております。

当社グループが営んでいる主な事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の 4 事業は、「第 5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

インキ事業

印刷インキは、当社が製造販売、印刷用材料は当社が仕入販売しております。また、それぞれの一部を東京インキ㈱U. S. A. が代理販売を行っております。当社と林インキ製造㈱、東京油墨貿易（上海）有限公司との間では製品、商品の取引が行われております。

化成品事業

化成品は、当社が製造販売しております。英泉ケミカル㈱、ハヤシ化成工業㈱は当社製品の製造受託を行っております。当社とトーイン加工㈱、東京ポリマー㈱、東洋整機樹脂加工㈱、東京インキ（タイ）㈱、東京油墨貿易（上海）有限公司との間では、製品の取引が行われております。

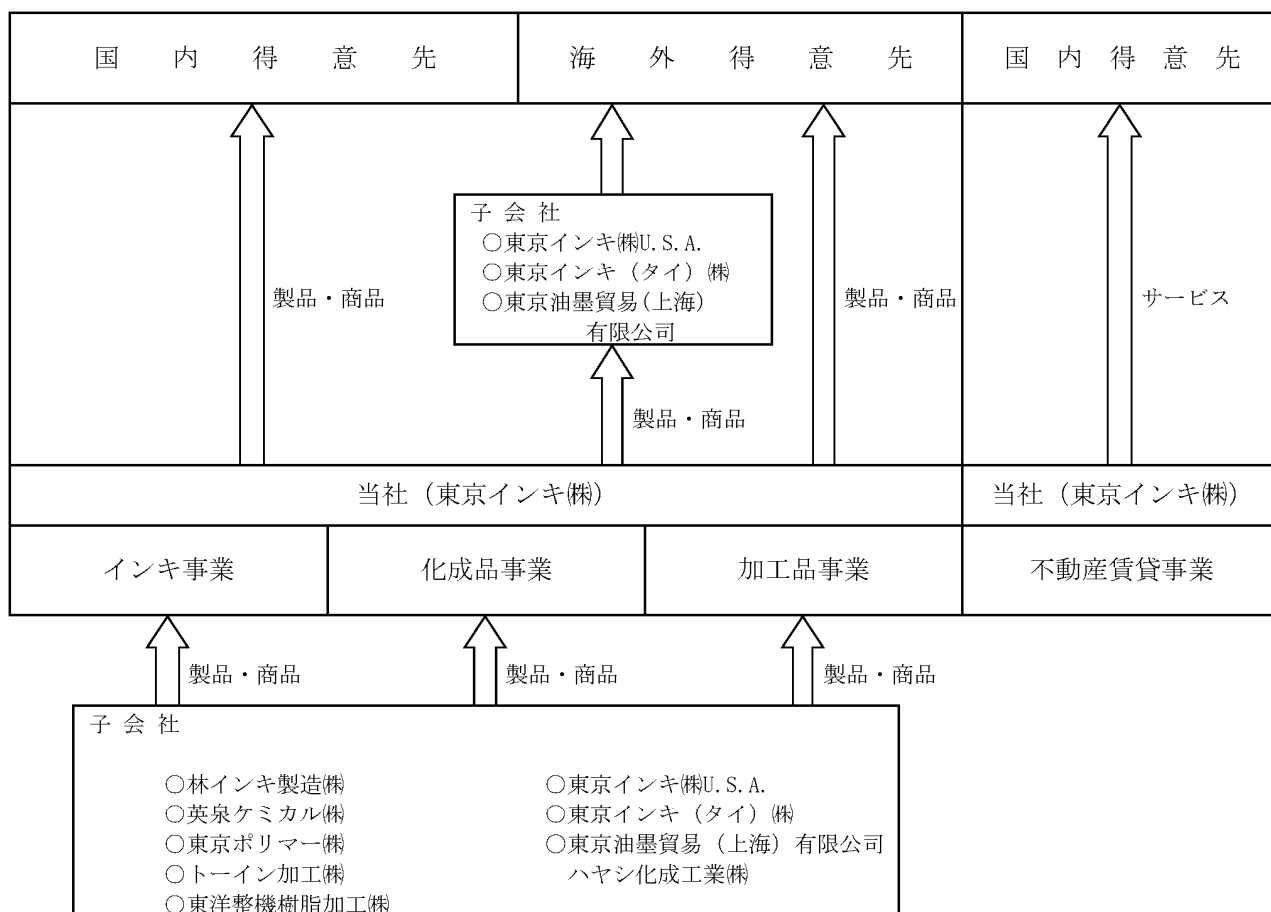
加工品事業

加工品は、当社が製造販売、仕入販売しております。当社とトーイン加工㈱、東京ポリマー㈱、東洋整機樹脂加工㈱、東京油墨貿易（上海）有限公司との間では、製品、商品の取引が行われております。

不動産賃貸事業

不動産は、当社が直接賃貸しております。

事業系統図は以下のとおりであります。



(注) ○印は連結子会社。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 林インキ製造(株)	東京都足立区	18	インキ事業	100	－	印刷インキを製造しております。
英泉ケミカル(株)	埼玉県比企郡嵐山町	30	化成品事業	100	－	当社の化成品を製造しております。
東京ポリマー(株)	東京都北区	30	加工品事業	100	－	当社の加工品を製造しております。
トーイン加工(株)	宮崎県都城市	10	加工品事業	100	－	当社の加工品を製造しております。
東洋整機樹脂加工(株)	愛知県北名古屋市	40	加工品事業	73.6	－	当社の加工品を製造しております。
東京インキ(株)U. S. A.	米国カリフォルニア 州	2百万 米ドル	インキ事業 化成品事業	100	－	当社の印刷インキ、化成品を販売 しております。
東京インキ（タイ） (株)（注） 2	タイ王国バンコク市	200百万 タイバーツ	化成品事業	97.5	－	化成品を製造販売しております。
東京油墨貿易 （上海）有限公司	中華人民共和国 上海市	3百万 人民元	インキ事業 化成品事業 加工品事業	100	－	当社の印刷インキ、化成品、加工品 を販売しております。

（注） 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当しております。

3 上記の子会社は有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（名）	
インキ事業	171	(41)
化成品事業	345	(44)
加工品事業	125	(37)
不動産賃貸事業	3	(2)
全社（共通）	68	(11)
合計	712	(135)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。
 3 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び開発部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
604 (108)	44.4	22.2	7,182,514

セグメントの名称	従業員数（名）	
インキ事業	167	(40)
化成品事業	295	(40)
加工品事業	71	(15)
不動産賃貸事業	3	(2)
全社（共通）	68	(11)
合計	604	(108)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の（ ）外数は、臨時従業員及び嘱託の年間平均雇用人員であります。
 3 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門及び開発部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は東京インキ労働組合と称し、課長以上を除く正規従業員をもって構成されておりますが、上部団体には加盟しておらず、2020年3月31日現在の組合員は380名であります。

当社と労働組合との関係は、相互の信頼と協調精神とにより、安定しております。

なお、連結子会社8社は労働組合を結成しておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1)経営方針

当社グループは、「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する」を理念として、「色彩を軸に、市場が求める価値をお客様と共に創造、実現し続ける企業」を目指しております。

(2)経営戦略等

2016年に公表した、高収益メーカーへの成長の通過点として2020年度連結経常利益15億円を目標とする5か年の経営計画「TOKYOink 2020」における経営戦略は以下のとおりであります。

- ①コア事業の更なる強化とコア事業周辺領域の事業を拡大することを目指した事業戦略
- ②素材を活かす要素技術と加工技術の拡充を目指した技術戦略
- ③株主価値の向上と事業戦略に応じた最適資本構成を目指した財務戦略
- ④人的資源の有効活用を目指した人事戦略

合わせて、基盤の整備として「現場力の徹底強化」を推進してまいります。

なお、2020年度は、「TOKYOink 2020」の最終年度であり、2020年度に策定する次期経営計画には、新型コロナウイルス感染症による経営環境への影響を注視し、経営戦略等へ反映してまいります。

(3)経営環境

わが国の経済は、2019年度中は中国経済の減速や消費税増税による影響があるものの全体としては緩やかな回復基調が継続しておりましたが、2020年に入ってから、全世界に広がった新型コロナウイルス感染症の影響による急激な消費動向の変動により極めて不透明な状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、環境規制等による原材料供給問題、環境意識の高まりによる脱プラスチックの流れ、商業・出版印刷の更なるデジタルへのシフト、物流コストの上昇等による影響が見受けられる中、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により当社グループ製品の需要動向に影響が及んでおります。

新型コロナウイルス感染症の拡大や収束の時期等により、今後の市場動向、経済動向は大きく変動する可能性があり、当社グループ事業活動への影響を注視し、その影響が最小限となるよう努めてまいります。

(4)経営計画「TOKYOink 2020」について

2020年度は経営計画「TOKYOink 2020」の最終年度にあたり、高収益メーカーを目指して引き続きコア事業の更なる強化とコア事業周辺領域の事業の拡大を進めてまいります。今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による世の中の変化を注視し、これからの市場が求める価値をお客様と共に創造、実現し続ける企業となることで、企業価値の向上に努めてまいります。

- ① セグメントごとの2019年度までの進捗と2020年度に優先的に対処すべき取り組み内容は以下のとおりであります。

(a) インキ事業

オフセットインキは、商業・出版印刷市場において更なるデジタル化が進行し、市場が縮小しております。

その中で、「選択と集中」をキーワードに品種統合や、生産体制変更、協業等を推進してまいりましたが、これらの動きを更に加速させ持続可能な事業体制の整備を進めてまいります。

グラビアインキは、機能性・高意匠性のコーティング製品とライスインキ、バイオマスインキ、バリア剤等の環境調和型製品のラインアップを進めてまいりました。市場ニーズを見据えながら、ラインアップの更なる拡充と拡販に取り組んでまいります。

インクジェットインキは、産業用途の受託と自社製品を両輪に新規案件の獲得に努めると同時に、今後、市場性が見込まれる軟包装向け新製品の開発も進めてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症対策としての外出自粛に伴い宣伝も自粛され、イベントも中止となることで、チラシ、パンフレット等の印刷物が減少し、オフセットインキの需要が減退しております。

(b) 化成品事業

フィルム、容器、自動車、各種産業用途の製品を中核とする既存領域の強化に加え、顧客対応力を武器に医療、光学用途等の周辺領域への事業展開を図っておりますが、これらの動きを更に加速させてまいります。

一方でプラスチックによる環境問題への対応として、環境負荷低減、生態系保護に寄与するバイオマス・生分解樹脂用マスターバッチ製品を拡充し、さらに、農業用途向け製品の拡販も進めてまいります。

添加剤マスターバッチにつきましては、環境対応やフードロス対策等の機能性を付与する差別化製品の開発・拡販を推進してまいります。さらに、少量添加で均一に着色出来る液体タイプのマスターバッチの供給体制を整えましたので、製品の特長を生かした透明度の高い色が多く使われる用途への販売により顧客満足度向上を目指してまいります。

また、生産体制の最適化にも着手し、大阪工場に次世代のものづくりを見据えた新規建屋の建設に着手いたしました。2020年度中に竣工し、生産設備を順次稼働させる予定であります。

なお、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響による国内の自動車生産台数の減少により、当社の自動車用マスターバッチ及びコンパウンド製品の販売にマイナス影響が出ております。

また、外出自粛にともなう百貨店、小売店等の休業により、包装資材の需要が減退し、そこに使用される当社マスターバッチ製品の販売へも影響が出ております。

(c) 加工品事業

プラスチックネット製品「ネトロン」は、工材分野の水処理用資材について海外向け市場が拡大しており、需要に対応すべく新規生産設備を導入いたしましたので、更なる拡販に努めてまいります。

包材分野では2019年度に増強した設備を活用して流通向け食品包装資材での拡販を継続して進めてまいります。

一軸延伸フィルムは、新規製品の市場投入を進めながら、一方で生産性向上に取り組んでまいります。

土木資材は、主力のジオセル製品について国土交通省認証の取得、さらに、その評価レベルを向上させた新工法を開発・導入することにより他社との差別化が進み、災害復旧や老朽更新等の案件に広く採用されております。このジオセル製品を軸にした新工法の開発・導入を更に進め付加価値の高いソリューションを提供してまいります。

農業資材は、開発を進めてきた多層断熱被覆資材の市場開拓を進めながら、新規ニーズの探索を引き続き進めております。

なお、現時点、加工品事業における新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、限定的となっております。

② 技術戦略として素材を活かす要素技術と加工技術の拡充を進めており、セグメントごとにおける進捗は以下のとおりであります。

(a) インキ事業

新たな要素技術・加工技術を用いて産業用インクジェット製品、各種環境調和型グラビアインキ、機能性・高意匠グラビアインキを開発し、上市いたしました。さらに、これまでの技術を活用、発展させ、軟包装用デジタル印刷商材として、電子線硬化方式の印刷に対応したインクジェットインクの開発に着手しております。また、各種分散体の受託生産に供する加工技術の幅を広げ、新規設備を導入することで、より広範囲な分野の受託対応が可能となっております。

(b) 化成品事業

これまでに培ってきた技術を応用してのバイオマス・生分解樹脂用マスターバッチのラインアップ、更には新たに導入した技術による液体タイプマスターバッチを上市いたしました。また、新たな分散プロセス、およびより高度で省力化に寄与する生産管理技術の導入を進めております。

(c) 加工品事業

回転異形押出製品である「ネトロン」の成形技術のブラッシュアップを行い、性能、生産性向上を実現いたしました。

2020年度も引き続き要素技術と加工技術の拡充に取り組み、新製品開発と既存製品の性能向上に努めてまいります。

また、2019年度には長年の懸案であった全社業務システムの全面刷新を実施し、新たな業務システムは2019年5月より順調に稼働しております。今後、このシステムを活用して業務の更なる効率化を進めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

当社グループの経営環境におけるリスクとしては、事業リスク、財務リスク等多岐にわたるものがあり、記載事項以外に予測し難いリスクも存在するため、当社グループの想定を超えた予測不能な事態が発生した場合、十分な対応がとれない可能性があります。

当該リスクの顕在化する可能性の程度を鑑みた上で、顕在化した場合の経営成績等に与える影響度が高いと考えられる順に並べており、当該リスクの発生回避および発生時の対応に努める所存であります。

新型コロナウイルス感染症拡大により、当社グループの主たる関係性のある印刷業界や自動車業界の状況がもたらす当社グループ製品の需要動向に及ぼす影響が今後先行き不透明であるものの、当連結会計年度末時点においては限定的であると考えられます。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

リスク種類	リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
事業リスク	原材料価格変動	原油・ナフサ市況やグローバルな環境規制等による原材料価格の高騰リスク	・複数の仕入先からの原材料購入による安定調達 ・自助努力によるコスト削減、販売先に対する製品価格への転嫁
事業リスク	業界動向	インキ事業における商業・出版印刷市場一層の縮小化に伴う紙媒体取扱いの減少リスク 化成品事業における脱プラスチック化、環境規制、フードロス対策等による既存市場縮小の懸念リスク	・更なる「選択と集中」の加速、品種統合や生産体制変更・協業等の推進による事業体制の構築 ・既存領域との共有度が高い周辺事業(医療、光学製品等)領域への事業展開拡大
事業リスク	販売価格動向	市場価格の動向による販売数量の減少、販売価格の下落等のリスク	・製品の開発、改良、コスト削減等の対策 ・競合先に対する差別化、技術・サービスの向上
事業リスク 財務リスク	災害	地震・台風等の自然災害、火災等の事故による ①生産拠点等設備への損害リスク ②電力・水道等インフラの供給に障害発生リスク ③生産・出荷停滞による業績影響リスク ④原材料等サプライヤーの災害等による仕入先変更による一時的な仕入原価上昇リスク	・生産機能の相互補完、生産工場の耐震補強 ・BCP策定による対応強化 ・各種保険への加入 ・防災訓練の実施、社員安否確認システムの活用 ・複数仕入先からの原材料等の購入

リスク種類	リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
事業リスク 財務リスク	疫病	国内外における新型コロナウイルス感染症流行による ①業績影響リスク ②事業活動への影響リスク ③資金調達リスク	・マスク着用、手洗い・うがいの徹底、手指の消毒等衛生管理、出社前の検温等感染予防策 ・顧客への訪問活動の自粛、国内外出張禁止 ・大人数による会議原則禁止、時差出勤・在宅勤務(テレワーク)の推進 ・Web会議システム、社内ネットワークへのアクセスツール等インフラの整備、活用促進 ・化成品事業における感染防止用のマスク等衛生材・食品包装資材の需要増等、市況変化に柔軟に対応し新規案件への展開を図る ・化成品事業における各自動車メーカーの生産台数回復後を見据えた活動継続 ・加工品事業におけるスーパー等での食品等陳列方法の多様化をキャッチアップし、食品包装資材の継続拡大を図る ・複数金融機関とのコミットメントライン契約設定額の増額検討、同契約に関する財務制限条項抵触リスクの精査と見直し検討
事業リスク	品質管理	製品の欠陥及び使用原材料等の不具合による納入先から損害賠償の請求、社会的信用の低下リスク	・ISO9001の遵守及び安全データシート(SDS)を活用した品質向上を図る ・製造物責任法に関する損害保険の加入
事業リスク 財務リスク	情報セキュリティ	コンピュータウイルス感染リスク、個人情報や機密情報漏洩、システム障害リスク	・情報セキュリティ対策の向上等、ハード面・ソフト面による様々な対策の実施
財務リスク	固定資産減損	生産拠点の地価動向、特定事業の収益性低下による生産設備使用価値の毀損リスク	・資産収益性を高める事業活動の実施

リスク種類	リスク項目	リスク内容	リスクへの対応策
財務リスク	投資有価証券減損	株式市場等の動向による保有株式評価の毀損リスク	・保有先の財務状況等の把握 ・政策保有株式の保有可否の継続的な検証
事業リスク	海外展開	海外進出国の政治・経済・景気動向等社会情勢の変化、カントリーリスクの顕在化による業績影響リスク	・進出国の適度な分散 ・貿易保険への加入
財務リスク	税務	将来課税所得見積の変更等による税金費用の変動リスク 海外進出国の税制による税金費用の変動リスク	・税金費用最小化へ方策の立案実行 ・各海外進出国税制の把握
財務リスク	貸倒	予期せぬ取引先の経営破綻による債権回収不能リスク	・与信債権管理運用基準による取引先状況の定期的なモニタリング ・債権保証契約による債権保全
事業リスク 財務リスク	法的規制	国内外の法令規制変更による法令対応費用の発生リスク 顔料、樹脂、溶剤等化学物質に関する法的規制リスク	・法令関連部門の強化 ・化学物質に関する法令規制についての情報収集 ・規制外の代替物質の検討
事業リスク 財務リスク	知的財産	知的財産権の第三者からの侵害又は第三者への侵害により発生する損害賠償、使用差止等の請求リスク	・同業他社の公開公報、登録公報の定期的確認
財務リスク	為替変動	外貨建取引による為替変動リスク	・外貨建債権・債務残高のバランス ・先物為替予約の実施によるヘッジ
財務リスク	金利変動	金融市場の急激な変動リスク	・借入調達金利の固定化

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度（2019年4月1日～2020年3月31日）におけるわが国の経済は、企業収益の底堅い推移や堅調な個人消費等により緩やかな回復基調で推移しておりましたが、米中貿易摩擦による中国経済の減速、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動、また、新型コロナウイルス感染症拡大により、急速な世界経済の低迷がもたらされ、景気の先行きは極めて不透明な状況に陥っております。

このような状況の中、当社グループは、既存の事業領域における競争力強化と顧客満足の上昇および周辺事業領域への拡大に引き続き努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高が425億7千2百万円で前年度比20億5千6百万円の減収（4.6%減）、営業利益は5億9千2百万円で前年度比6億4千6百万円の減益（52.2%減）、経常利益は7億5千8百万円で前年度比6億7千6百万円の減益（47.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億8千2百万円で前年度比4億3千万円の減益（42.5%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

（インキ事業）

オフセットインキは、市場規模の縮小化と原材料価格の高止まりが継続する中で、選択と集中で売上確保に注力しましたが、想定以上の折込チラシ等の低迷もあり、数量および売上高は前年度に比べ減少いたしました。

グラビアインキは、紙用グラビアインキが低調でしたが、軟包装用環境対応製品など戦略製品が健闘し、売上高は前年度に比べ増加いたしました。

インクジェットインクは、受託インクは委託先の内製化により伸び悩み、産業用機能性インクは、建材用需要の減少により、数量および売上高は前年度に比べ減少いたしました。

印刷用材料および印刷機械は、オフセットインキと同様に市場が低迷する中で売上維持に注力しましたが、新たな設備投資が手控えられるなどの要因も重なり、売上高は前年度に比べ減少いたしました。

この結果、インキ事業の売上高は134億5千4百万円で前年度比11億4千9百万円の減収（7.9%減）、セグメント利益は2億9千8百万円で前年度比2億4百万円の減益（40.7%減）となりました。

（化成品事業）

マスターバッチは、世界的な脱プラスチックの影響、食品容器・包装資材関係が流通業界のフードロス対策や営業時間短縮等の影響、日用品向けや建材向けも個人消費や住宅着工件数の低迷の影響を受け、前年度に比べ減少いたしました。環境対応製品として上市した機能性マスターバッチ等は、堅調に推移しました。自動車関連マスターバッチは、消費税率変更や一部自動車メーカーの生産台数減少の影響がありましたが、計画どおりに推移いたしました。

樹脂コンパウンドは、消費低迷と自動車の生産台数減少の影響を受け、数量および売上高は前年度に比べ減少いたしました。

この結果、化成品事業の売上高は207億6千7百万円で前年度比9億2百万円の減収（4.2%減）、セグメント利益は15億3千4百万円で前年度比4億4百万円の減益（20.8%減）となりました。

（加工品事業）

ネトロン工材は、オリンピック用資材の物件終了に伴う販売が減少いたしました。水処理用資材の輸出需要増加等により、売上高は前年度に比べ増加いたしました。

ネトロン包材は、事業拡大により、売上高は前年度に比べ大幅に増加いたしました。

一軸延伸フィルムは、脱プラスチックおよびフードロス対策等、市場マインドの後退により食品包装用途が減少したため、売上高は前年度に比べ減少いたしました。

土木資材は、独自工法の確立で、災害復旧需要に対応したジオセルおよび周辺部材が採用され、好調に推移し、売上高は前年度に比べ増加いたしました。

農業用資材は、市況低迷により、売上高は前年度に比べ減少いたしました。

この結果、加工品事業の売上高は80億8千8百万円で前年度比3千5百万円の増収（0.4%増）、セグメント利益は6億7百万円で前年度比1億2千万円の増益（24.8%増）となりました。

（不動産賃貸事業）

不動産賃貸事業は、賃貸物件の売却により、売上高は2億6千万円で前年度比4千万円の減収（13.5%減）、セグメント利益は1億2千万円で前年度比5百万円の減益（4.2%減）となりました。

②財政状態の状況

当連結会計年度末の総資産は423億6千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億6千1百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少2億9千2百万円、受取手形及び売掛金の減少19億9千8百万円、たな卸資産の増加8千1百万円、有形固定資産の減少7億6千万円及び投資有価証券の減少5億7千7百万円等によるものです。

負債合計は193億5千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億7千1百万円減少いたしました。主な要因は、支払手形及び買掛金の減少28億8千7百万円、短期借入金の増加3億4千万円、未払法人税等の増加1億1千2百万円、長期借入金の減少3億3千5百万円、繰延税金負債の減少4億7千6百万円、退職給付に係る負債の増加2億3千7百万円等によるものです。

純資産の部は230億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億8千9百万円減少いたしました。主な要因は利益剰余金の増加4億2千2百万円、自己株式の減少2億1百万円及びその他の包括利益累計額の減少5億1千7百万円等によるものです。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は15億7千6百万円で、前連結会計年度末に比べ2億9千2百万円の減少（15.7%減）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億6千1百万円の収入となりました（前連結会計年度は16億7千5百万円の収入）。主な要因は、税金等調整前当期純利益7億8千万円、減価償却費13億5千2百万円が計上され、売上債権の減少19億9千9百万円、仕入債務の減少28億9千4百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億4千2百万円の支出となりました(前連結会計年度は16億2千3百万円の支出)。主な要因は、有形固定資産の取得による支出20億1千2百万円、有形固定資産の売却による収入15億7千3百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億2千1百万円の支出となりました(前連結会計年度は1億1千2百万円の収入)。主な要因は、短期借入金の純増額3億4千万円、長期借入による純減額3億7千2百万円、配当金の支払額2億1千5百万円等によるものです。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産数量合計 (トン)	前年同期比 (%)
インキ事業	26,657 (6,466) [3,785]	85.3 (96.3) [99.4]
化成品事業	45,630 (107) [17,211]	90.2 (66.1) [86.4]
加工品事業	4,748 (一) [1,820]	101.1 (一) [一]
不動産賃貸事業	— (一) [一]	— (一) [一]
合計	77,035 (6,574) [22,817]	89.0 (95.6) [96.2]

(注) 1 () 内数字は自家消費分を示し、かつ内数であります。

2 [] 内数字は外注分を示し、かつ内数であります。

b. 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前年同期比 (%)
インキ事業	2,327	82.8
化成品事業	351	195.9
加工品事業	4,029	92.8
不動産賃貸事業	—	—
合計	6,708	91.5

(注) 金額は仕入価額(消費税等抜き)によっております。

c. 受注実績

当社グループは主として見込生産を行っております。なお、化成品の一部で受注生産を行っているものもありますが、特に受注残高を示すほどのものではありません。

d. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高（百万円）	前年同期比（％）
インキ事業	13,454	92.1
化成品事業	20,767	95.8
加工品事業	8,088	100.4
不動産賃貸事業	260	86.5
合計	42,572	95.4

(注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の財政状態

当連結会計年度末の総資産は423億6千1百万円となり、前連結会計年度末に比べ34億6千1百万円減少いたしました。主な要因は、現金及び預金の減少2億9千2百万円、受取手形及び売掛金の減少19億9千8百万円は、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったことにより決済日が当連結会計年度になったことが影響しており、たな卸資産は、製品2億7千4百万円の増加、仕掛品3千2百万円の増加及び原材料1億5千5百万円等が増加した一方、商品の一部商品の商流を変更したことに伴い、3億8千3百万円の減少となりました。有形固定資産の減少7億6千万円は、不動産賃貸物件の売却等の影響があり、投資有価証券の減少5億7千7百万円は政策保有株式の売却による減少や保有株式の時価評価額の減少等が主な要因であると分析しております。

なお、第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴い、当社グループの生産拠点において、感染者等の発生による事業所の閉鎖、生産活動の停止等に備え、当社グループの顧客に対する製品供給体制を維持していくことを目的として、一部の製品、仕掛品の計画的な増産活動を行った結果、製品及び仕掛品のたな卸資産増加に一部影響を及ぼしております。

セグメント資産の状況は次のとおりであります。インキ事業は139億8千8百万円で前年度比10億6千万円の減少となりました。化成品事業は184億4千4百万円で前年度比3億2千3百万円の減少となりました。加工品事業は53億9千1百万円で前年度比1億8百万円の増加となりました。不動産賃貸事業は5億6千5百万円で前年度比14億6千6百万円の減少となり、報告セグメント合計は383億8千9百万円で前年度比27億4千2百万円の減少となりました。

負債合計は193億5千8百万円となり、前連結会計年度末に比べ31億7千1百万円減少いたしました。主な要因として、支払手形及び買掛金の減少28億8千7百万円は、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったことにより決済日が当連結会計年度になったことが影響しており、短

期借入金は、新型コロナウイルスの感染症拡大が急速に進行した第4四半期において、当社グループの売上高が一時的に減少し、必要資金が充分確保出来ない事業継続懸念等、有事に備えて運転資金等手許資金を厚くしたこと等により、3億4千万円増加、未払法人税等の増加1億1千2百万円、長期借入金の減少3億3千5百万円、繰延税金負債は、税務上の買換資産圧縮積立金を取り崩したことにより4億7千6百万円減少、退職給付に係る負債は2億3千7百万円増加したこと等によるものと分析しております。

純資産の部は230億2百万円となり、前連結会計年度末に比べ2億8千9百万円減少いたしました。主な要因は利益剰余金の増加4億2千2百万円、当連結会計年度に実施いたしました自己株式の取得による減少2億1百万円およびその他の包括利益累計額は、保有株式の時価下落等により5億1千7百万円減少したこと等によるものと分析しております。

また、当該純資産による自己資本比率は、54.0%となり、前年度比3.4%増となりました。

b. 当社グループの当連結会計年度の経営成績

当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な環境規制等による原材料供給不足や価格の高止まり継続による製造コストの上昇、環境意識の高まりによる脱プラスチックの流れ、商業・出版印刷の更なるデジタル化が進んでおります。また、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、当社グループ製品の需要動向に影響が及んでおります。

このような厳しい事業環境の中、当社グループは、高収益メーカーを目指して引き続きコア事業の更なる競争力強化と顧客満足度の向上および周辺事業領域の拡大を目指した事業戦略、素材を活かす要素技術と加工技術の拡充を目指した技術戦略を掲げ、かつ、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響による社会情勢の変化を注視し、これからの市場が求める価値をお客様と共に創造・実現し続ける企業となることで、他社との差別化を図り、企業価値の向上に努めてまいります。

当連結会計年度の業績は、売上高が425億7千2百万円で前年度比20億5千6百万円の減収（4.6%減）となりました。これは、主に第4四半期におきまして、新型コロナウイルスの急速な感染拡大に伴い、特にインキ事業及び化成品事業における消費マインドの低下等が影響したことも一因であります。営業利益は当連結会計年度において基幹システムの変更に伴う一時費用の増加等もあり、5億9千2百万円で前年度比6億4千6百万円の減益（52.2%減）、経常利益は7億5千8百万円で前年度比6億7千6百万円の減益（47.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は5億8千2百万円で前年度比4億3千万円の減益（42.5%減）となりました。

なお、当連結会計年度より、子会社である東京油墨貿易（上海）有限公司は、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

また、現段階において、当社グループにおける新型コロナウイルス感染症の影響と対策については以下のとおりであります。

原材料全般の調達環境悪化や価格の著しい変動等の影響は限定的であり、生産体制においては、社員の安全を最優先に顧客への製品供給体制等事業継続性を前提として、生産活動を行っております。全事業所における社員のマスク着用や手洗い・うがいの徹底、手指の消毒等衛生管理や出社前の検温等感染予防策に努めており、販売活動においては、政府による緊急事態宣言発令以前より、特に、顧客への訪問活動の自粛や国内外出張の禁止等措置を講じるとともに、営業、間接部門の社員に対して、大人数でのミーティングの原則禁止や時差出勤及び在宅勤務（テレワーク）の推進とそれを可能にするWeb会議システムや社内ネットワークへのアクセスツール等インフラ整備や活用促進を行ってまいりました。

販売状況等につきましては、セグメントごとの経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容に該当箇所を記載しております。

(インキ事業)

売上高は134億5千4百万円で前年度比11億4千9百万円の減収（7.9%減）、セグメント利益は2億9千8百万円で前年度比2億4百万円の減益（40.7%減）となりました。

インキ事業は、オフセットインキの需要先である印刷市場におきまして、オンデマンド印刷やデジタル化へのシフトが急速に進展し、商業・出版印刷市場が一層縮小しており、売上高は前年度と比べて減少いたしました。また、市場縮小化の影響により、限られた市場で各社の競争が一層激化した結果、セグメント利益も前年度と比較して大幅な減益であったと分析しております。

なお、第4四半期以降、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、不要不急の外出自粛や消費者動向の変化による購買意欲の減退等が影響し、折込チラシの低迷に一層拍車がかかり、売上高やセグメント利益の減少が顕著になったと考えております。

オフセットインキの当年度業績を踏まえた今後の見通しと対応につきましては、印刷市場の縮小継続の中、更なる「選択と集中」を加速させ、品種統合や生産体制の変更および協業等の推進により構造改革を推し進め、スリム化・得意分野へ特化した持続可能な事業体制の整備を進めてまいります。

なお、新型コロナウイルスによる需要減退の現状は、収束時期の不確実性が極めて高い状況で推移しており、外出自粛に伴い訪問による営業活動が制限されていることでの販売減少や、当社が主戦場としている商業・出版印刷市場がデジタル媒体や他の代替手法へ恒久的にシフトし、今後の市場回復が見込めない可能性等、社会全体の生活様式変化が起こる可能性があることから、注意深く事業運営の見極めと判断を行ってまいります。

グラビアインキは、既存製品の販売が消費低迷等により厳しい状況で推移する中、機能性・高意匠性の製品とライスインキ、バイオマスインキ、バリア剤等環境調和型製品を軸として、戦略製品・差別化製品の開発、販売を推し進めた結果、市場ニーズを捉えることが出来、売上高は前年度と比較して増加したと分析しております。今後も市場ニーズを見据えながら、ラインアップの更なる拡充を図り、新規案件や新規顧客を開拓し、市場拡大に注力してまいります。

なお、当年度では、新型コロナウイルスが業績に大きな影響を与えていると考えておりませんが、今後、軟包装用途の市場において、当該感染症の拡大により起因した外出自粛等の行動様式から、食事のテイクアウトを含めた在宅での食生活指向が高まり、食品包装用途の一部が堅調な動向で推移する可能性があります。長期的な視点では未だ先行き不透明であると考えます。加えて、外出自粛に伴い訪問による営業活動が制限されていることで、顧客との接点が減少し、新規販売等機会の減少が懸念されます。

インクジェットインクは、受託インクが委託先の内製化により売上高が減少、産業用機能性インクも、建材用需要が住宅着工件数低迷等の影響を受け、前年度と比較して売上高、利益とも減少したと分析しております。今後のインクジェットインクの当年度業績を踏まえた今後の見通しとして、産業用途において、受託案件と自社製品の両輪による高成長事業として、さらに拡大すべく、展示会等の出展や各種チャネルを通じた新規案件の探索を行っていく戦略およびデジタル印刷市場での差別化技術確立し、新市場創造・参入へチャレンジしてまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響によるインクジェットインクの需要動向は、市場を取り巻く消費環境の直接・間接的影響が現段階では不透明であり、今後の動向を注視してまいります。

(化成品事業)

売上高は207億6千7百万円で前年度比9億2百万円の減収（4.2%減）、セグメント利益は15億3千4百万円で前年度比4億4百万円の減益（20.8%減）となりました。

化成品事業は、フィルム、容器、自動車、各種産業用途の製品群を中核とする既存領域の強化を軸として、当社グループの強みである顧客対応力を活かした製品の開発・製造・販売に注力しております。

主力のマスターバッチは、環境問題に端を発した世界的な脱プラスチックの潮流、食品容器や包装資材における流通業界のフードロス対策による影響、日用品向けや建材向けも個人消費や住宅着工件数低迷の影響を受け、この分野における売上高が前年度と比較して減少いたしました。環境対応製品として今期上市した機能性マスターバッチ等は、顧客ニーズを捉えて堅調に売上を伸ばしました。また、自動車関連のマスターバッチは、消費税率変更に伴う自動車販売台数減少および一部自動車メーカーの生産台数減少の影響がありましたが、付加価値の高い製品の供給が下支えし、当初計画どおりに推移したと分析しております。

第4四半期以降は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、感染防止用のマスク等衛生材や当該感染症の拡大により起因した外出自粛等の行動様式から、食事のテイクアウトを含めた在宅での食生活指向の高まりによって、食品包装資材の需要が増加し、今後も収束までのロードマップが見通せるようになるまで暫くは現下の社会生活様式の継続が見込まれることからその分野での需要増加に対応した供給体制を確保してまいります。

樹脂コンパウンドは、自動車の生産台数減少の影響や各種産業用途向け製品の消費低迷の影響を受け、売上高が前年度と比較して減少いたしました。

化成品事業の当年度業績を踏まえた今後の見通しとして、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、衛生材や食品包装資材の需要増を見込む一方、自動車関連は各メーカーの工場稼働停止に伴う生産台数減少による大幅な下落が数か月超続く懸念があります。一方、各自動車メーカーも新型コロナウイルス感染症が減少に転じている局面において、徐々に生産活動を再開、海外市場への輸出が回復の兆しをみせる等、一定の需要が見込まれる中で稼働率が回復しつつある途上にあります。そして、社会全体が新しい生活様式に移行する段階において、移動形態における自動車のソーシャルディスタンスに対する役割や機運等自動車生産台数の回復後を見据えた活動を継続しております。また、既存領域との共有度が高い医療、光学製品等の周辺事業領域への事業展開を図り、更なる受注増へ繋げると共にプラスチックによる環境問題への対応として、環境負荷低減ニーズや生態系保護に寄与するバイオマス・生分解樹脂用マスターバッチの拡充や農業用途向け製品の拡販も進めてまいります。添加剤マスターバッチにつきましては、環境対応、フードロス対策等の機能性を付与した差別化製品の開発・拡販を進めており、更には当年度、液体タイプのリキッドカラー着色剤の本格販売を開始し、製品用途を拡げることにより顧客満足度向上を一層目指してまいります。

化成品事業につきましても、新型コロナウイルス感染症による影響から、外出自粛に伴い訪問による営業活動が制限されていることで、顧客との接点が減少し、新規販売等機会の減少が懸念されます。

海外の事業につきましては、タイ子会社が売上、利益ともに前年度および計画を下回る結果となりましたが、今後もタイを拠点としてASEAN地域での新規受注を推進し、事業を軌道に乗せるための活動を一層進めていくという事業計画に変更はございません。

さらに、事業領域の拡大に伴う生産体制の最適化にも着手中であり、大阪工場では新規建屋が2020年度中に竣工し、自動化推進による省力化、次世代のものづくり体制を目指した競争力のある生産ラインを順次稼働する予定であります。

(加工品事業)

売上高は80億8千8百万円で前年度比3千5百万円の増収（0.4%増）、セグメント利益は6億7百万円で前年度比1億2千万円の増益（24.8%増）となりました。

ネトロン工材は、オリンピック用資材の物件終了に伴う販売が減少しましたが、水処理用資材が海外向け市場の受注拡大や外部環境影響による需要増加の影響を受け、前年度と比較して売上が増加したと分析しております。特に海外市場において、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、製品供給体制が競合他社より優位に働いたことも売上増加の要因と考えられます。ネトロン工材の当年度業績を踏まえた今後の見通しとしては、更なる需要拡大を見据えて新規生産設

備を増強、本格稼働が販売拡大に寄与する見込みであること、競争力のある次世代製品の市場投入による差別化効果を背景に、市場での優位性確保を図ってまいります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が、引き続き海外市場において、日本国内に生産拠点を持つ当社グループが製品の安定した供給体制の面で市場優位に働く可能性があります。

ネトロン包材は、流通向け食品包装資材の拡大を受け、前年度に生産設備増強を実施、増産体制を確保した結果、売上高、利益とも前年度と比較し大幅に増加いたしました。ネトロン包材の当年度業績を踏まえた今後の見通しは、流通向け食品包装資材の継続拡大に注力するとともに、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、新常态（ニューノーマル）による社会環境変化への対応として、スーパー等小売流通業における食品等陳列方法の多様化をキャッチアップし、顧客ニーズ取込による改良品の拡販や販売見込みに応じた物流費低減策の実施により売上、利益ともに向上させる施策を講じてまいります。

一軸延伸フィルムは、化成品事業と同様に脱プラスチックやフードロス対策等、市場マインドの後退により、食品包装用途が減少したため前年度と比較し売上高が減少いたしました。特に第4四半期後半において、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、百貨店等が休業となったことにより贈答用食品包装用途の需要減少が見られたことも影響しております。当年度業績を踏まえた今後の見通しは、新規製品の市場投入を準備中であり、生産性向上と生産体制見直しによる収益力強化にも継続して取り組んでまいります。なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、今後の食品包装用途の一部に影響があるものと推察されますが、一過性か否かの判断は現段階では不透明であり、慎重に市場動向を分析してまいります。

土木資材は、主力であるジオセル製品の「テラセル」、「グランドセル」の国土交通省審査認証の取得、評価レベル向上による信頼度獲得や新工法開発継続による他社製品との差別化戦略により、災害復旧需要や老朽更新等の案件が拡大し、売上高、利益が前年度と比較し増加したと分析しております。当年度の業績を踏まえ、今後もジオセル製品を軸にした新工法の開発・導入により付加価値の高いソリューションと社会機能維持に必要な災害復旧等の貢献を高次元で提供していく戦略を継続してまいります。なお、この分野における新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、顕著には表れておりません。背景としまして、当該分野は、災害復旧等社会基盤の維持に必須な資材の開発・提供であり、公共性が高い面も有していることが影響していると判断しております。

農業資材は、農業市況の低迷や台風災害の復旧が見込みより遅れたことが影響し、前年度と比較し売上高が減少したと分析しております。今後は遅れている台風災害の復旧に貢献することにより巻き返しを図る予定ですが、農業従事者の不足や原油価格下落により、開発を進めてきた多層断熱被覆資材である「エナジーキーパー」の需要減退懸念が課題と考えております。

加工品事業においても、新型コロナウイルス感染症による影響から、外出自粛に伴い訪問による営業活動が制限されていることで、顧客との接点が減少し、新規販売等機会の減少が懸念されます。

（不動産賃貸事業）

売上高は2億6千万円で前年度比4千万円の減収（13.5%減）、セグメント利益は1億2千万円で前年度比5百万円の減益（4.2%減）となりました。

不動産賃貸事業は、埼玉県その他の地域において、倉庫及びオフィスビルを賃貸しております。なお、当年度において、埼玉県に保有していた賃貸倉庫を売却いたしました。

当社グループとしましては、今後も保有不動産の有効活用を目的とした事業運営を行っております。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. 財務戦略の基本的な考え方

当社グループは高収益メーカーを目指すため、2016年度を初年度とした5ヵ年の基本戦略と整備すべき基盤を定めた経営計画「TOKYOink 2020」を策定し、推進しております。その中において、経営基盤の強化と株主価値の向上を基本とし、財務リスクの対応を図り、事業戦略に応じた最適な資本構成を構築することを骨子として、財務体質の向上と資本効率を高めることを財務戦略の基本方針としております。

今後の更なる企業価値向上へ向けた最適な資源配分や株主還元を実施し、機動的な事業運営を引続き遂行してまいります。

b. キャッシュ・フローの状況の分析

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析につきましては、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は15億7千6百万円で、前連結会計年度末に比べ2千9千2百万円の減少（15.7%減）となりました。

なお当社グループは、営業活動により獲得されたキャッシュ・フローと投資活動に支出されたキャッシュ・フローを合計したフリー・キャッシュ・フローにつきまして、今後の事業展開に備えた設備等の投資や金融機関からの借入等負債返済へ充当可能な資金としての純額、若しくは、外部からの資金調達等の借入依存度を定量判断する目的として捉えており、有用な指標と認識しております。

当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益や減価償却費、仕入債務の減少額等による収入が、有形固定資産の取得等の支出を若干上回り2億1千8百万円の収入となりました。（前連結会計年度は5千1百万円の収入）

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、6億6千1百万円の収入となりました（前連結会計年度は16億7千5百万円の収入）。前連結会計年度と比較し、10億1千4百万円の減少となった主な要因は、税金等調整前当期純利益が7億8千万円となり前連結会計年度と比較し6億4千8百万円の減益であったこと、減価償却費13億5千2百万円が計上され、売上債権の減少19億9千9百万円による資金の増加は前連結会計年度と比較し13億6千5百万円の資金の増加となりましたが、仕入債務の減少28億9千4百万円による資金の減少は前連結会計年度と比較し29億3千万円の資金の減少となりました。これら売上債権の減少と仕入債務の減少は、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったことにより決済日が当連結会計年度になったことが影響していると分析しております。また、たな卸資産の増加額は前連結会計年度と比較し8億4千6百万円減少したこと等によるものと分析しております。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは、4億4千2百万円の支出となりました（前連結会計年度は16億2千3百万円の支出）。前連結会計年度と比較し、11億8千万円の増加となった主な要因は、吉野原工場の化成品製造設備や大阪工場の新建屋建設等の設備投資による有形固定資産の取得による支出20億1千2百万円で前連結会計年度と比較し4億8千6百万円の資金が減少したこと、及び埼玉県に保有していた賃貸倉庫等有形固定資産の売却による収入15億7千3百万円により前連結会計年度と比較し15億7千1百万円の資金が増加したこと等によるものと分析しております。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、6億2千1百万円の支出となりました（前連結会計年度は1億1千2百万円の収入）。前連結会計年度と比較し、7億3千4百万円の減少となった主な要因は、短期借入金の純増額3億4千万円で前連結会計年度と比較し4億5千万円の増加となりました。これは前連結会計年度末日が金融機関の休日であったことにより運転資金調達の一部が当連結会計年度になったことによる影響や、新型コロナウイルスの感染症拡大が急速に進行した第4四半期において、当社グループの売上高が一時的に減少し、必要資金が充分確保出来ない事業継続懸念等、有事に備えて手許資金を一部手厚くしたこと等によるものであります。長期借入による純減額3億7千2百万円は前連結会計年度と比較し9億8千3百万円の減少となりました。これは不動産賃貸物件として保有しておりました倉庫を売却したこと等により手許資金が増加し、設備資金の調達を圧縮したことによる影響、また、資本政策に基づく株主還元として、自己株式の取得による支出2億1百万円や配当金の支払額2億1千5百万円等によるものと分析しております。

(参考) キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第144期 2016年3月期	第145期 2017年3月期	第146期 2018年3月期	第147期 2019年3月期	第148期 2020年3月期
自己資本比率 (%)	46.3	49.3	50.2	50.5	54.0
時価ベースの自己資本比率 (%)	12.0	17.5	23.0	15.0	11.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (年)	3.2	3.0	2.7	4.2	10.5
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	49.8	63.8	71.3	51.1	19.3

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

c. 資本政策の基本的な方針

当社グループは、経営基盤の強化ならびに今後の企業価値向上へ向けた収益確保の源泉である設備投資や研究開発等に必要な内部留保を確保しつつ、株主還元を経営の重要課題の一つと考え、安定的かつ継続的に配当することを基本方針としております。

2020年2月7日開催の取締役会において、資本効率の向上を通じて株主利益の向上を図り、機動的な資本戦略と株主還元を実現するために、当社として初となる自己株式の取得を決議し、総額1億9千9百万円の自己株式を取得いたしました。なお、この自己株式の取得は、自己資金によって賄われました。

d. 資金調達の基本的な方針

当社グループの主な資金需要として、短期的な資金需要は主として製造費用、販売費および一般管理費等運転資金であり、営業活動により獲得したキャッシュ・フローをベースに金融機関からの短期借入金により資金調達を行っております。また、長期的な資金需要は主に生産性

向上や新規拡充を目的とした設備投資、次世代の研究開発活動および株主還元としての配当支払い等であり、主として内部留保資金の活用や金融機関からの固定金利による長期借入金により資金調達を行っております。

なお、当社グループ子会社については、財務戦略の一環として銀行など外部からの資金調達は行わず、親会社主導によるキャッシュ・マネジメント・システムを実施しております。グループ全体の資金状況を可視化し、調達の一元化と資金効率化、流動性管理の高度化を図っております。

2020年3月31日現在、短期借入金は23億9千万円、長期借入金は45億6千1百万円であり、リース債務は2億6千9百万円となり、有利子負債の合計は72億2千2百万円となっております。また、複数の金融機関との間で合計40億円のコミットメントライン契約を設定しており、事業展開に伴う機動的な資金調達への対応ができていますものと考えます（借入実行残高17億2千万円、借入未実行残高22億8千万円）。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響は、当社グループの事業運営に大きなインパクトを与えております。特に資金の流動性確保の観点では、第4四半期以降の売上高減少の一因であると考えており、営業活動を原資とした資金が万一不足する事態に備え、2020年3月末以降の現預金等手許資金を概ね月商の過半数を超える高い水準に保つような事業運営を図っております。

また、短期借入金や長期借入金の金融機関に対する信用枠を十分確保しながら、コミットメントラインの設定に関しては、財務制限条項の抵触に対するリスク対応を現状精査しており、財務制限条項の見直しや抵触に備えた対応を取ると共に、通常時では事業展開に伴う資金調達として十分対応出来ている契約設定額を、更に増額する検討を行い、複数の金融機関に対して既に打診を開始しております。

（契約債務）

2020年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

契約債務	年度別要支払額（百万円）				
	合計	1年以内	1年超3年以内	3年超5年以内	5年超
短期借入金	2,390	2,390	—	—	—
長期借入金	4,561	1,420	2,090	696	355
リース債務	269	110	126	31	—

（注） 連結貸借対照表の短期借入金に含まれている1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めております。

③重要な会計方針及び見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。連結財務諸表の作成にあたり、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）および（追加情報）」記載の通り、減損会計、繰延税金資産の回収可能性、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付に係る負債の検討等には、過去の実績や合理的な見積りを勘案した判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性を伴うため、これらの見積りと異なる可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「配合設計技術」、「プロセス制御技術（混合・溶解・分散）」、「成形加工技術」を基盤技術とし、これまで長年に亘り印刷インキおよびプラスチック用着色剤とその関連製品の生産に携わってまいりました。

これらの基盤技術に新規技術の調査・探求、研究成果を融合させて改良を加え、暮らしに役立つより良い製品の創出に努力を重ねております。近年、情報通信伝達技術の目覚ましい発達により、新たなサービスの利用が可能となっており、さらに踏み込んだ製品の評価・解析技術力の向上と知的財産権の保全強化に注力した研究開発活動を行っております。

開発・技術部門では、原材料から製品に至る過程での化学物質管理を一層強固にするため、設計・生産段階への化学物質に関する最新情報をすばやく取り込んだ「ものづくり」へと変化させてまいりました。

次世代事業の製品創出には、SDGsに沿った活動がふさわしく、日本および国際社会の一員として各企業、研究機関等との連携・共同研究による技術開発に努めております。環境・エネルギー、医療などの新規事業創出分野では、微分散・合成反応技術を応用した製品部材を開発継続している中で今後、AIと情報通信技術・サービス等を利用することにより、研究開発活動のスピードを上げ、市場ニーズ・お客様の要望に対応した環境調和製品、新規機能製品を創出し続けてまいります。

なお、当連結会計年度の研究開発費の総額は1,180百万円であります。

セグメント別の研究開発活動概要は次のとおりです。

（インキ事業）

オフセットインキにつきましては、当社の主力製品であるヒートセットオフ輪プロセスインキ「ガイア」、枚葉プロセスインキ「ニューセルボ」に加え、新聞用高濃度インキ「ニューズメジャー」、高感度UVインキ「ジップキュアUVOL」の製品づくりに引き続き注力いたしました。印刷用紙が低級紙にシフトする業界の流れに対応し、オフ輪インキの低級紙対応を進めました。また、油性枚葉印刷がLED-UV印刷にシフトしているのに合わせて高感度紫外線硬化型インキの性能向上などを推し進め、「ジップキュア UVOL」の販売は堅調に推移いたしました。業界の流れや環境に配慮した製品の市場提供に向けて開発・改良に邁進してまいりました。印刷市場の変化縮小による販売競争の激化に対応するべく、需要家である印刷会社からのニーズを確実に製品に反映した結果、顧客内シェアを確保できました。

新聞インキにつきましては、新聞発行部数が減少する中で、積極的な開発・改良設計に取り組み、高濃度新聞輪転用プロセスインキ「ニューズメジャークロマ」、高漆黑新聞墨インキ「ニューズメジャークロマブラック」性能向上を図りました。

その他、オフセット用印刷用補助剤につきましても、印刷機の不要な停止を極力減らす製品づくりや環境負荷低減対応を第一優先に考えた有機則・PRTR非該当製品の拡充により、使い易さだけでなく安全な製品の提供に努めてまいりました。今後も、環境に配慮した高収益メーカーとなるべく、地球と人にやさしい設計による製品の提供により、需要家の要望に応えてまいります。

グラビアインキにつきましては、食品包材向けフィルム用インキ、成型品用インキの開発・改良を進め、環境調和製品や機能性、意匠性を有する製品の開発に取り組んでまいりました。環境調和製品に関しましては、バイオマス由来材料を使用したインキの品種拡大を進め、バイオマスマーク登録を行ってまいりました。さらに米ぬか由来材料を使用したインキの開発にも取り組み、ライスインキの拡販を進めました。

機能性製品に関しましては、遮光性インキ、各種マットインキ、バリアインキ、ヒートシール剤等の開発を行ってまいりました。

意匠性製品に関しましては、フィルム用・紙用見本帳を活用することで食品包装や衛生材用途においてパール調インキや高輝度金・銀インキ等の採用事例を増やすことが出来ました。また、さらに輝度を上げた銀インキを開発し、パスター加工代替を狙った新たな製品提案を行いました。

今後も様々な包装材料分野への展開を進めるとともに、これら機能性、意匠性を有する高付加価値製品を充実させてまいります。

インクジェットインキにつきましては、受託製品の獲得と自社製品の開発に取り組んでまいりました。受託製品では、できるだけ多くの新規獲得を目指しております。

自社製品に関しては、建材塗料代替となる外壁用・内壁用UVインクジェットインク、マーキング用や加飾用等の機能性UVインクも順調に推移しております。今後も機能性UV効果インクを中心とした開発に取り組み、様々な分野、用途において採用を目指してまいります。

当連結会計年度におけるインキ事業の研究開発費は327百万円であります。

(化成品事業)

当年度においては、拡販銘柄として自動車用、食品包装用向けマスターバッチを中心に、開発・改良に取り組んでまいりました。

マスターバッチ分野では、これまでのポリオレフィン主体から非ポリオレフィン分野での比率を高めるべく、生分解樹脂およびバイオマス材料も含め、素材に合わせた調色体制の強化を進めてまいりました。今後も取り組みを継続し拡販に繋げてまいります。機能性製品としましては、従来とは異なる難燃剤・耐候安定剤・加工助剤マスターバッチを上市しました。その他、製品銘柄の充実を目指し、CNF、CNT等のナノマテリアルの分散検討にも引き続き取り組み、多様な生産性を加え新たな製品開発を目指します。当年度は、新たに導入した技術による液状タイプのマスターバッチも上市しました。さらに、新たな分散プロセスとなる、より高度で省力化に寄与できる生産管理技術の導入を進めております。

コンパウンド分野は、受注による増産対応すべく、各工場への技術支援を行ってまいりました。また、3Dプリンター用フィラメントコンパウンドの上市準備も引き続き行ってまいりました。今後は自動化による省人化等を推進し、案件獲得とともに収益改善活動に引き続き取り組んでまいります。

土岐第2工場では、クリーン環境下における新製品立ち上げ技術支援について取り組んでおります。製品化に向けた量産試作技術支援を継続して行い、食品、医療、電子、エネルギー、光学フィルム関連材料を中心に、ユーザーとの共同開発テーマを積極的に進めています。今後も引き続きクリーン環境下における差別化製品の開発および立ち上げに取り組んでまいります。

大阪工場は建屋更新に伴う生産性向上ラインの検討を行いました。タイ工場につきましては、新規銘柄を中心に技術・生産整備を行ってまいりました。東南アジア市場でのニーズに応える製品開発を目指し引き続き取り組んでまいります。

今後も生産・販売・技術が一体となり、マーケット情報を共有してニーズに沿った製品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における化成品事業の研究開発費は565百万円であります。

(加工品事業)

当事業においては、主にネトロン、一軸延伸フィルム、土木資材、農業資材の生産性の改善と新規製品開発に取り組んでまいりました。

ネトロン分野においては、水処理用スパーサーの開発に注力するとともに、当社の成形技術を駆使して顧客からの開発要望に応じてまいりました。また、スパーサー製造ラインの増設に支援を行い、需要の増加に対応できる生産体制を構築いたしました。

食品包装用ネトロンにおいては、前年度末に子会社トーイン加工(株)へ導入した2次加工機が順調に稼働を開始し、本年度は大幅な生産増となりました。この様に新規製品開発と生産設備強化により、今後もトップメーカーとしての確固たる基盤を築いてまいります。また、回転異形成形技術のブラッシュアップを行い、一部の内製化を実施し、性能・生産性向上に取り組んでまいります。

一軸延伸フィルム分野においては、食品衛生法改正による食品用器具容器包装の管理面強化の要請を受け、安全性確保、品質向上を目的に子会社東洋整機樹脂加工(株)が2020年5月にISO9001認証を取得いたしました。また、老朽化した生産設備の更新については、順次進めてまいります。この様に管理面の強化、設備更新により顧客満足度を高めてまいります。

土木分野においては、ジオセルを使用した工法に関わる新規製品の開発を行ってまいりました。当年度は、ジオセル同士を接続する部材「セルロック」を上市し、接続強度の強化を図り安全性を向上させることが出来ました。今後も、施工性、安全性を向上させる製品の開発に取り組んでまいります。

農材分野においては、夏期における農業用ハウスの高温対策をテーマに社内他事業と連携を取りながら製品開発を進めてまいりました。さらに、農業用ハウスの遮光、遮熱資材の開発を進めており、次年度に試験展張を実施できる見込みとなりました。

これからも社内他事業との連携を深め、特徴のある素材を生かした新製品開発を進めてまいります。

当連結会計年度における加工品事業の研究開発費は104百万円であります。

(その他)

当社の研究開発は、新事業創出を目的に活動を行ってまいりました。そのため、当社のコア技術である分散技術の高度化(有機顔料の微粒子化、有機顔料分子の表面官能基付与、リビングラジカル重合により構造を制御したバインダー設計)から、今後成長が期待される「エネルギー分野」、「センサー分野」そして「バイオ・ヘルスケア分野」に使用される機能性材料の設計へとその活動範囲を徐々に広げてまいりました。これらの具体的な研究テーマは、「社会的価値」と「経済的価値」を考慮し選定しております。また、これらの研究開発業務の効率化および最新技術の導入を図るために、公的研究機関および教育機関との共同研究を積極的に行っており、今後も継続してまいります。

一方、機能性材料の商品化を行うために、「省力化」、「効率化」、「精密化」そして「安全」をキーワードに新規生産プロセス構築についての検討を行ってまいりました。当社で設計した機能性材料をマーケットへ展開できるよう、今後も新規プロセス検討にも注力してまいります。

また引き続き、コンピューターシミュレーションやAIと情報通信技術の活用の検討を行うことにより、機能性材料に関わる技術開発や新規プロセス構築における研究活動、そして当社事業に関わる技術検討の合理化ができるよう努めてまいります。

これらの研究活動成果として特許出願を積極的に行い、当活動を通じて人材育成に邁進してまいります。

当連結会計年度におけるその他の研究開発費は182百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、生産体制の維持、強化等を目的とし総額2,111百万円の投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

(インキ事業)

羽生工場の印刷インキ製造設備の維持、増強等が主なもので、設備投資金額は261百万円であります。

(化成品事業)

土岐工場及び吉野原工場の化成品製造設備の維持、増強等及び事業領域の拡大に伴う生産体制の最適化の一環として2020年度竣工予定である大阪工場の新規建屋建設が主なもので、設備投資金額は1,369百万円であります。

(加工品事業)

加工品製造設備の増強等が主なもので、設備投資金額は321百万円であります。

(不動産賃貸事業)

吉見事業所の賃貸設備が主なもので、設備投資金額118百万円であります。

なお、当連結会計年度に吉見事業所を売却しております。

(全社共通)

新規用途の開発設備や本社ビル等の維持管理等が主なもので、設備投資金額は40百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2020年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
羽生工場 (埼玉県羽生市)	インキ	製造設備	739	151	1,179 (40)	47	29	2,147	50
吉野原工場 (埼玉県さいたま市北区)	インキ 化成品 共通	製造設備 試験機器	1,557	1,368	391 (42)	69	494	3,882	309
本社 (東京都北区)	インキ 化成品 加工品 不動産 賃貸 共通	経営管理 総括及び 営業拠点	741	165	564 (0)	36	70	1,578	99
土岐工場 (岐阜県土岐市)	化成品	製造設備	871	332	291 (25)	5	21	1,522	27
大阪工場 (大阪府枚方市)	化成品	製造設備	118	79	18 (7)	0	711	928	25

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

(2) 国内子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東洋整機樹脂加工(株)	本社工場 (愛知県北名古屋市)	加工品	製造設備	176	193	21 (0)	13	35	440	45

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。
なお、金額には消費税等を含めておりません。

(3) 在外子会社

2020年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額（百万円）						従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東京インキ(タイ) (株)	工場 (タイ王国サムットプラカーン県)	化成品	製造設備	330	59	111 (4)	—	8	511	24

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	7,400,000
計	7,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数（株） (2020年3月31日)	提出日現在 発行数（株） (2020年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,725,758	2,725,758	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数は 100株であります。
計	2,725,758	2,725,758	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日 (注)	△24,531,829	2,725,758	—	3,246	—	2,511

(注) 株式併合(10:1)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）							単元未満 株式の状況 （株）	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	13	18	66	23	2	1,876	1,998	－
所有株式数 （単元）	－	4,722	323	7,100	1,382	2	13,543	27,072	18,558
所有株式数の割 合（％）	－	17.44	1.19	26.23	5.10	0.01	50.03	100	－

（注） 1 自己株式102,482株は、「個人その他」に1,024単元、「単元未満株式の状況」に82株含まれております。

なお、自己株式102,482株は株主名簿記載上の株式数であり、期末日現在の実質的な所有株式数は102,382株であります。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が2単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
共同印刷株式会社	東京都文京区小石川四丁目14番12号	240	9.18
東京インキ取引先持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	174	6.65
東京インキ従業員持株会	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC 王子ビル	124	4.73
有限会社久栄	東京都文京区小石川四丁目16番13号	110	4.19
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	95	3.65
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口4）	東京都中央区晴海一丁目8番11号	94	3.61
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300002	EUROPIAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUT DE TREVES, L-2633 SENNIGERBERG, LUXEMBOURG	68	2.61
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	66	2.55
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	62	2.37
大橋淳男	東京都文京区	56	2.16
計	—	1,094	41.70

（注） 当社は、自己株式を102,382株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 102,300	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,604,900	26,049	—
単元未満株式	普通株式 18,558	—	—
発行済株式総数	2,725,758	—	—
総株主の議決権	—	26,049	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式82株が含まれております。

2 「完全議決権株式 (その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株 (議決権2個) 含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 東京インキ株式会社	東京都北区王子一丁目12番 4号 TIC王子ビル	102,300	—	102,300	3.8
計	—	102,300	—	102,300	3.8

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が100株 (議決権1個) あります。なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「完全議決権株式 (その他)」欄に含めております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2020年2月7日) での決議状況 (取得期間 2020年2月10日～2020年10月31日)	80,000	200,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	78,200	199,851,200
残存決議株式の総数および価額の総額	1,800	148,800
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	2.3	0.1
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	2.3	0.1

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	590	1,489,188
当期間における取得自己株式	8	16,256

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の買増請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	102,382	—	102,390	—

(注) 1 当期間における「その他」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式数は含まれておりません。

2 当期間における「保有自己株式数」欄には、2020年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取および売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、経営基盤の強化ならびに今後の企業価値向上へ向けた内部留保を確保しつつ、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと考え、安定的かつ継続的に配当することを基本方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間および期末の年間2回の剰余金の配当を実施することとしております。なお、当社は、定款に取締役会決議による剰余金の配当等を可能とする規定を設けておりますが、期末配当につきましては、従前どおり定時株主総会の決議によることといたします。

当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり中間配当額40円、1株当たり期末配当額は40円とし、1株当たり年間配当額80円とさせていただきました。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)
2019年11月7日 取締役会	108	40
2020年6月26日 定時株主総会	104	40

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社の企業理念は、「暮らしを彩る、暮らしに役立つものづくりで、社会に貢献する。」であります。

この企業理念のもと、企業の透明性を全従業員が守るべき行動規範に掲げるとともに、遵法性の確保、各ステークホルダーへの説明責任の重視・徹底、迅速かつ適切な情報開示、経営者並びに各層の経営管理者の責任の明確化を行い、経営にあたっております。

② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

当社は監査役会制度を採用しております。取締役会は8名の取締役で構成されており、監査役3名出席の上で、取締役会を毎月1回以上開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行っております。また、社外取締役が招集権者として議長を務める取締役評価協議会は、社外取締役2名、代表取締役社長、管理部門担当取締役から構成され、取締役会全体の有効性評価、個々の取締役の業績評価と報酬制度の策定、経営陣幹部の選解任、取締役・監査役候補者の指名等、それぞれの案を取締役会または監査役会に提出することを責務とする会議体として設置されております。

なお、経営の意思決定の迅速化と効率化を図るとともに、業務執行と経営の強化を図ることを目的として、執行役員制度を導入しており、経営環境の変化に迅速に対応すべく、常勤取締役および取締役兼務執行役員による経営会議を開催し、重要な経営課題の検討を行っております。

また、取締役を含めた全執行役員による執行役員会を3ヶ月に一度開催し、業務執行の確認を行っております。

監査役は、取締役の職務の執行の監査のため、取締役会、経営会議および執行役員会に出席しております。

2020年6月26日における取締役会、監査役会、取締役評価協議会、経営会議、執行役員会の構成メンバーは以下のとおりです。

役職	氏名	取締役会	監査役会	取締役 評価協議会	経営会議	執行役員会
代表取締役会長	大橋淳男	○			○	○
代表取締役社長 ・社長執行役員	堀川 聡	○		○	○	○
取締役・常務執行役員 生産部門長	酒井和文	○			○	○
取締役・常務執行役員 開発・技術部門長	伊藤幸一	○			○	○
取締役・常務執行役員 管理部門長	榎本公裕	○		○	○	○
取締役・執行役員 営業部門長兼市場開発本部長	高松典助	○			○	○
社外取締役	梅木佳則	○		○		
社外取締役	重田安治郎	○		○		
常勤社外監査役	石井啓太	○	○		○	○
常勤社外監査役	伊東義人	○	○		○	○
監査役	星名昇一	○	○		○	○

役職	氏名	取締役会	監査役会	取締役 評価協議会	経営会議	執行役員会
執行役員営業部門 インキ営業本部長	出口昭仁					○
執行役員営業部門 化成品営業本部長	太田聖也					○
執行役員営業部門 加工品営業本部長	家坂正史					○
執行役員生産部門 副部門長兼吉野原工場長	岩崎秀夫					○
執行役員生産部門 羽生工場長	浅見 博					○
執行役員生産部門 大阪工場長	浦田浩之					○
執行役員生産部門 吉野原工場第1製造部長	大田和啓之					○
合計員数		11名	3名	4名	9名	16名

当社定款に規定する取締役および監査役の員数は、それぞれ次のとおりであります。

定款に規定する員数

取締役 11名以内

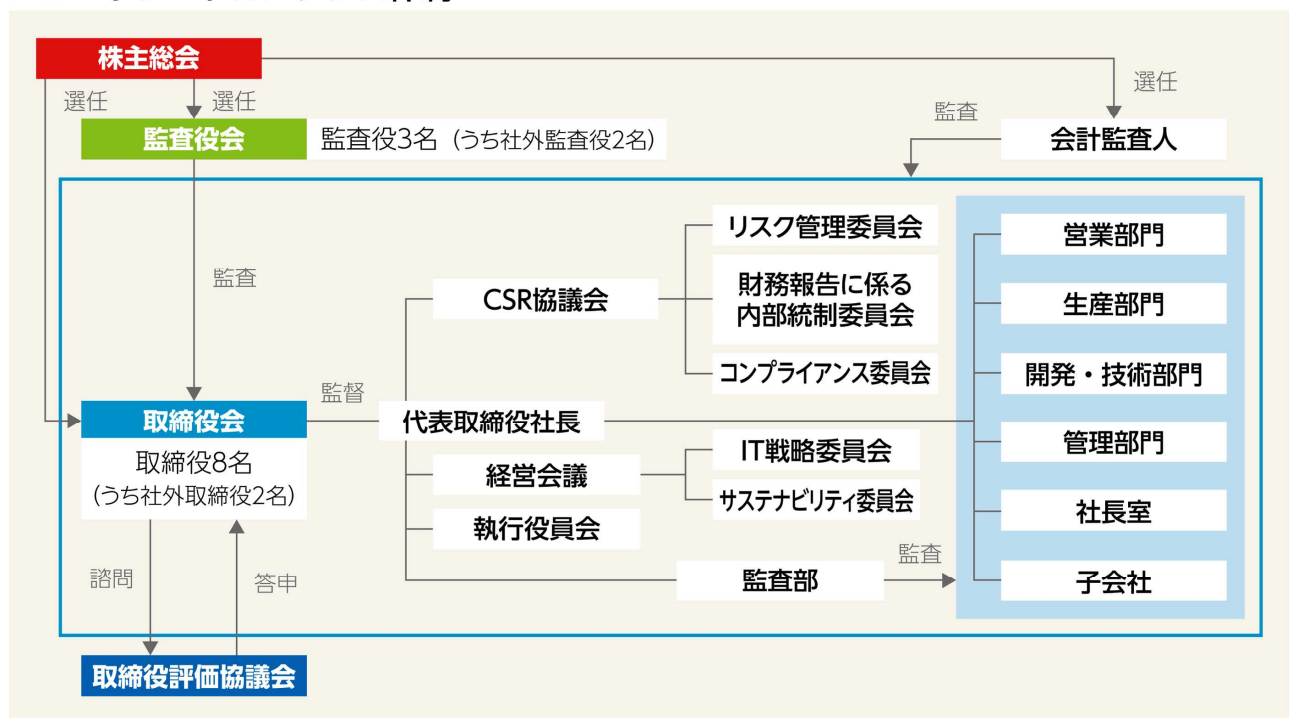
監査役 4名以内

法律上の判断が必要な場合には、顧問弁護士から適切な助言を受けております。会計監査については、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結し、期中を通じて随時監査が実施されております。

監査役会は、監査役3名で構成されております。監査役および監査役会は、客観的な視点での経営監視および取締役の職務の執行の監査を実施しております。なお、監査役会は、他社での各分野での見識を持ち、また財務・会計に相当程度の見識を持つ常勤社外監査役2名と当社事業に精通する社内監査役1名とで構成されております。さらに、弁護士や経営者としての経験を持った社外取締役を2名選任しており、期待される独立した立場での経営監督と取締役の職務の執行の監査の機能は十分に果たされていると考えており、現在の監査役会制度を採用しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりであります。

■ コーポレートガバナンス体制



③ 企業統治に関するその他の事項

当社の内部統制システムは、取締役会が決議した内部統制システム構築の基本方針に則り、構築しております。監査役は、取締役会が決議した基本方針およびその運用状況について、監査役会が決定した監査計画に基づく厳格な監査役監査を行っております。

監査役と会計監査人との間においては、監査計画書に基づき、さらに必要に応じ、適宜会合、打合せを行い、的確な監査の実施を確保しております。

また、当社は、代表取締役社長直轄の監査部（メンバー：部長 水上英明、担当部長 古賀仁史、下澤巳喜男の3名で構成）を設置しており、子会社を含めた事業グループ全体の業務執行状況について、手続の妥当性や有効性、および法令・社内規程の遵守といった観点から監査を行っております。監査役と監査部は相互の意見交換を行い、監査計画に基づき連携を取っております。

また、子会社の業務の適正を確保するため、「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」の決定内容に基づき、監査部が、当社グループ全体の監査を実施しております。

さらに、2016年2月26日開催の取締役会において、代表取締役社長直轄のCSR協議会の設置を骨子とする内部統制システム構築の基本方針の改定を決議いたしました。このCSR協議会のもとに、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会、リスク管理委員会の3委員会を設置し、それぞれの委員会の役割を明確にした上で、CSR協議会において情報を集約し、内部統制の一元化を図っております。

コンプライアンス委員会は、管理部門長を委員長とし、当社および子会社からなる当社グループ全体のコンプライアンスの強化を図るため、啓蒙・教育を中心に活動しております。

財務報告に係る内部統制委員会は、管理部門長を委員長とし、当社グループの財務報告の適正性を確保するために、財務報告に係る内部統制の整備・運用ならびに評価を行っております。

当社のリスク管理体制は、リスク管理委員会を中心に活動しております。当該委員会は、生産部門長を委員長とし、全社的なリスクを把握・評価し、適切な対応を行うことにより、リスクの未然防止およびリスク発生時の損失の最小化を図っております。

なお、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会、リスク管理委員会には、監査役がオブザーバーとして出席し、必要に応じ意見を述べております。

④ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制についての決定内容

イ. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・リスク管理委員会、コンプライアンス委員会、財務報告に係る内部統制委員会の3委員会からなる代表取締役社長直轄のCSR協議会を設置し、グループ全体の内部統制の一元化を図る。
- ・全ての社員が守るべき行動規範を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- ・定例取締役会と必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役全員と監査役全員が出席し、会社の重要事項の決定および重要な報告事項を報告する。
- ・取締役執行役員で構成されている経営会議を開催し、経営に関する重要事項および業務執行に関する重要事項の審議を実施する。なお、経営会議には監査役が出席し、監査役として必要な意見を述べ、取締役に対する監督機能を強化する。
- ・公益通報者保護規程を制定し、会社業務の執行上の法令違反行為等の報告・相談窓口である「通報窓口」を社内および社外に設置する。

ロ. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、取締役会議事録・経営会議議事録を「文書管理規程」に基づいて、保存、管理する。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・CSR協議会のもとにリスク管理委員会を設置し、全社的なリスクを把握・評価し、適切な対応を行うことにより、リスクの未然防止およびリスク発生時の損失の最小化を図る。
- ・リスク管理委員会は、社内啓蒙活動を通して、各業務におけるリスク認識の重要性について、周知徹底を図る。

ニ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・経営上の重要事項については、経営会議の事前審議を経て、取締役会に上程し、決定される。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「組織・分掌」および「責任・権限」の明示を行い、それぞれの責任および権限を明確化する。

ホ. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・全ての社員が守るべき行動規範を制定し、法令順守、企業倫理の徹底に取り組む。
- ・行動規範を実践するため、およびコンプライアンス活動を推進するためにCSR協議会のもとにコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制を整備する。
- ・コンプライアンス委員会は、全事業所において啓蒙活動を行う。

ヘ. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理を行い、当社が子会社から定期的に報告を受ける体制を整備し、子会社の役職員の効率的な職務の執行を図る。
- ・監査部は子会社を含めた当社グループ全体の業務遂行状況の監査を行う。

- ト．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。なお、当該使用人は、専ら監査役の指揮命令に従う。
- チ．取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・代表取締役社長および取締役は、それぞれ監査役と定期的に会合を持ち、会社の重要事項への取組状況の報告を行う。
 - ・監査役は、取締役会・経営会議・CSR協議会など社内の重要会議に出席する。
 - ・当社グループの取締役および使用人は、当社または子会社に著しい損害をおよぼすおそれのある事実、その他監査役と協議して定めた事項を監査役に速やかに報告する。
 - ・当社グループは、監査役に対して報告を行ったことを理由として、当該報告者に不利な取扱いをすることを禁止する。
- リ．監査役の職務の遂行について生じる費用の前払いまたは償還の手続その他の職務執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・当社は、監査役の職務執行にあたり発生する費用について、当社の定められた手続に基づく監査役からの請求に従い、速やかに前払いまたは償還する。
- ヌ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、取締役会・経営会議・CSR協議会など社内の重要会議に出席する。
 - ・監査役は、会計監査人との間および監査部との間で、定期的に意見交換を行う等、相互に連携を図り監査を実施する。
 - ・監査役は、稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社グループの取締役および使用人から説明をもとめ、それに対し取締役および使用人は速やかかつ適切な報告を行う。
- ル．財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・金融商品取引法の定めに従って、財務報告の信頼性を確保するためにCSR協議会のもとに財務報告に係る内部統制委員会を設置し、財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制の構築、維持、向上を図る。
 - ・監査部は、財務報告に係る内部統制について監査を行う。なお、監査を受けた部署は、是正、改善の必要がある場合、その対策を講じる。
- ロ．反社会的勢力を排除するための体制
- ・全ての社員が守るべき行動規範に則り、警察当局や関係機関などと十分に連携し、社会秩序や企業の健全な活動に悪影響をおよぼす反社会的な個人・団体とは一切関係を持たない。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外取締役および各監査役との間で責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、各社外取締役または各監査役が、その職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について議決権を行使することのできる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議できること

イ. 当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当および自己株式の取得等について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によるほか、取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。これは、機動的な配当政策および資本政策を図ることを目的とするものであります。

ロ. 当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む）および監査役（監査役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会における特別決議の定足数を緩和し、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性一名 (役員のうち女性の比率－%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (株)
代表取締役会長	大 橋 淳 男	1942年 9 月12日生	1968年 4 月 山陽パルプ㈱入社 1976年12月 当社入社 技術本部長付 1978年 6 月 同企画室長付 1978年 8 月 同取締役営業本部付 1982年 9 月 同常務取締役営業本部長 1984年 9 月 同代表取締役専務取締役 1986年 8 月 同代表取締役社長 2012年 6 月 同代表取締役社長・社長執行役員営業部 門長 2019年 4 月 同代表取締役社長・社長執行役員 2020年 6 月 同代表取締役会長 (現在)	(注) 3	56,793
代表取締役社長 ・社長執行役員	堀 川 聡	1963年 3 月13日生	1987年 4 月 当社入社 2006年 8 月 同貿易部長 2009年10月 同営業部門化成成品営業本部長兼化成成品 営業第1部長 2010年 7 月 同執行役員営業部門化成成品営業本部長 2014年 6 月 同取締役・執行役員営業部門化成成品営業 本部長 2015年 4 月 同取締役・常務執行役員化成成品事業統括 2016年 4 月 同取締役・常務執行役員営業部門副部門 長兼化成成品事業統括 2017年 7 月 同取締役・常務執行役員社長室長兼営業 部門副部門長 2019年 4 月 同取締役・常務執行役員営業部門長兼社 長室長 2020年 6 月 同代表取締役社長・社長執行役員 (現在)	(注) 3	2,500
取締役・常務執行役員 生産部門長	酒 井 和 文	1952年 8 月28日生	1974年 4 月 当社入社 2001年12月 同化成成品技術部長 2004年 6 月 同第二生産本部土岐工場長 2006年 7 月 同第二生産本部吉野原工場長 2008年 4 月 同第一生産本部羽生工場長 2009年 4 月 同執行役員生産部門副部門長 2010年 4 月 同執行役員生産部門長 2010年 6 月 同取締役・常務執行役員生産部門長 2012年 4 月 同取締役・常務執行役員生産部門長兼購 買本部長 2012年 8 月 同取締役・常務執行役員生産部門長 2017年 8 月 同取締役・常務執行役員生産部門長兼生 産部門企画管理部長 2019年 3 月 同取締役・常務執行役員生産部門長 (現 在)	(注) 3	4,000
取締役・常務執行役員 開発・技術部門長	伊 藤 幸 一	1955年 3 月 2 日生	1975年 4 月 当社入社 2004年 6 月 同化成成品技術部長 2007年 4 月 同技術本部長 2009年 4 月 同執行役員開発・技術部門長 2010年 6 月 同取締役・執行役員開発・技術部門長 2013年 4 月 同取締役・常務執行役員開発・技術部門 長 (現在)	(注) 3	4,200
取締役・常務執行役員 管理部門長	榎 本 公 裕	1955年 3 月 6 日生	1975年 4 月 当社入社 2003年 7 月 同第二生産本部吉野原工場第1製造部長 2008年 4 月 同社長室経営企画部部長 2009年 4 月 同執行役員営業部門営業統括部長 2010年 6 月 同取締役・執行役員社長室長 2013年 4 月 同取締役・常務執行役員社長室長 2014年 1 月 同取締役・常務執行役員管理部門長兼社 長室長 2017年 7 月 同取締役・常務執行役員管理部門長 (現在)	(注) 3	4,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式 数 (株)
取締役・執行役員 営業部門長 兼市場開発本部長	高 松 典 助	1959年 8 月28日生	1982年 4 月 当社入社 2004年10月 同化成品営業本部開発部長 2007年 4 月 同開発本部企画開発部長 2009年 4 月 開発・技術部門市場開発部長 2011年 4 月 同営業部門市場開発部長 2015年 4 月 同執行役員営業部門化成品営業本部長兼市場開発部長 2017年 7 月 同執行役員化成品事業統括兼営業部門市場開発部長 2018年 6 月 同取締役・執行役員化成品事業統括兼営業部門市場開発部長 2019年 1 月 同取締役・執行役員化成品事業統括兼営業部門市場開発本部長兼市場開発部長 2019年 5 月 同取締役・執行役員営業部門副部門長兼市場開発本部長兼市場開発部長 2020年 6 月 同取締役・執行役員営業部門長兼市場開発本部長（現在）	(注) 3	800
取締役	梅 木 佳 則	1963年 6 月 4 日生	2001年10月 第一東京弁護士会登録 2001年10月 原田・尾崎・服部法律事務所入所 2004年 9 月 安西・外井法律事務所（現安西法律事務所）入所（現在） 2017年 6 月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	100
取締役	重 田 安 治 郎	1952年 5 月 7 日生	1975年 4 月 三井石油化学工業株式会社入社 1995年 1 月 General Electric Plastics B.V. 在勤 1997年10月 三井化学株式会社ライセンス事業部部長職部員 2003年 6 月 同石化事業グループライセンス事業部長 2007年 6 月 Advanced Composites, inc. 執行役上級副社長 2009年 1 月 Advanced Composites, inc. 取締役最高執行役社長 2012年 6 月 当社常勤監査役（社外監査役） 2017年 6 月 同退任 2018年 6 月 当社社外取締役（現在）	(注) 3	1,200
常勤監査役	石 井 啓 太	1959年 7 月30日生	1982年 4 月 共同印刷株式会社入社 2005年 4 月 同第三事業部営業第四部長 2009年 4 月 同ビジネスメディア事業部営業本部長 2014年 6 月 同ビジネスメディア事業部長 2016年 6 月 同上席執行役員ビジネスメディア事業部長 2019年 4 月 同常勤顧問 2019年 6 月 当社常勤監査役（現在）	(注) 4	－
常勤監査役	伊 東 義 人	1961年12月14日生	1985年 4 月 三井東圧化学株式会社（現三井化学株式会社）入社 2008年 1 月 同経理部財務会計パートリーダー 2010年 4 月 同経理部財務グループリーダー 2014年 4 月 同財務部副部長兼財務部財務・税務グループリーダー 2015年 4 月 同経理部財務・税務グループリーダー兼経理部戦略推進グループリーダー 2017年 7 月 同経理部財務グループリーダー兼経理部戦略推進グループリーダー兼監査役付 2019年 4 月 同経理部財務グループリーダー兼監査役付 2020年 6 月 当社常勤監査役（現在）	(注) 5	－
監査役	星 名 昇 一	1953年 8 月 4 日生	1979年 4 月 当社入社 2003年 8 月 同第二生産本部吉野原工場第3製造部長 2008年 4 月 同第二生産本部吉野原工場第2製造部長 2008年 5 月 同第二生産本部吉野原工場副工場長兼第2製造部長 2010年 7 月 同執行役員生産部門吉野原工場長 2015年 6 月 同常勤監査役 2018年 6 月 同監査役（現在）	(注) 4	1,600
計					75,793

- (注) 1 取締役 梅木佳則、重田安治郎の両氏は、社外取締役であります。
- 2 常勤監査役 石井啓太、伊東義人の両氏は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役 石井啓太、星名昇一の両氏の任期は、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役 伊東義人氏の任期は、2020年3月期に係る定時総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
- 補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
伊 藤 厚 志	1978年5月19日生	2013年12月 2016年6月	第一東京弁護士会登録 山分・島田・西法律事務所入所 S&Nパートナーズ法律会計事務所（現弁護士法人S&Nパートナーズ法律 会計事務所）入所（現在）	—

② 社外役員の状況

当社の社外取締役および社外監査役はそれぞれ2名で、社外役員は合計4名であります。

なお、社外取締役および社外監査役による当社株式の保有は、(2)「役員の状況」① 役員一覧の「所有株式数」欄に記載のとおりであります。

社外取締役梅木佳則氏は、弁護士資格を有し、特に労働法・人事労務関連の高度な専門知識と幅広い知見を有しており、当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回出席（出席率100%）し、弁護士としての立場から適宜必要な発言を行っております。なお、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外取締役重田安治郎氏は、他社での経営者としての経験から、当社の社外監査役在任期間において豊富な知識や経験に基づき、独立した立場から活発に意見を述べ、その職責を十分に果たしていただいております。また、同氏は監査を通じて当社の業務内容に精通していることから、今後はその豊富な経験と高い見識を当社の経営の監督に活かしていただいております。当事業年度に開催された取締役会には18回中18回出席（出席率100%）し、その豊富な経験と高い見識から必要に応じ意見を述べております。同氏は、当社の取引先である三井化学株式会社の業務執行者（部長職）として勤務されておりましたが、退任されてから約13年が経過しており、また当社と同氏の出身会社である三井化学株式会社との取引額は、当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響をおよぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役平瀬栄治氏は、他社での経営者としての経験を持ち、各分野において高い見識を有しており、社外監査役として高い監査機能を発揮していただいております。当事業年度に開催された取締役会には、18回中18回（出席率100%）、監査役会には、18回中18回出席（出席率100%）し、社外監査役として行った監査の報告をし、社外監査役の立場から適宜必要な発言を行っております。なお、同氏は、当社の取引先である三井化学東セロ株式会社の業務執行者

（常務執行役員）として勤務されておりましたが、退任されてから約6年が経過しており、また当社と同氏の出身会社である三井化学東セロ株式会社との取引額は僅少であり、独立性に影響をおよぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

なお、平瀬栄治氏は2020年6月26日開催の当社第148回定時株主総会終結の時をもって、辞任により、監査役を退任されました。

社外監査役石井啓太氏は、印刷業界で長年の経験および高度な見識を有しており、社外監査役としてその職務を適切に遂行していただけると判断しており、2019年6月27日開催の当社第147回定時株主総会において新たに選任されました。就任以降に開催された当事業年度の取締役会には14回中14回（出席率100%）、監査役会には14回中14回出席（出席率100%）し、社外監査役の立場から適宜必要な発言を行っております。なお、同氏は、当社の大株主および取引先である共同印刷株式会社の業務執行者（上席執行役員）として勤務されておりましたが、同氏の出身会社である共同印刷株式会社は、金融商品取引法で規定する主要株主ではなく、また当社と共同印刷株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響をおよぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

社外監査役伊東義人氏は、2020年6月26日開催の当社第148回定時株主総会で新たに選任されました。同氏は、三井化学株式会社において財務・経理の要職を歴任され、相当程度の知見を有しており、その経験や知識を当社の監査に発揮していただくことを期待しております。

なお、同氏の出身会社である当社の取引先である三井化学株式会社の業務執行者（部長職）として勤務しておりましたが、当社と三井化学株式会社の取引額は当社連結売上高の1%未満であり、独立性に影響をおよぼす額ではないことから、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外監査役として、東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役または社外監査役は、取締役会またはその他の場所において適宜会合を行い、連携を図っております。内部監査部門である監査部と監査役は、定期的な情報交換および必要に応じて合同監査を行い、連携を図っております。監査役と会計監査人は、適宜会合を行い、双方の監査計画、重点監査項目に基づき、連携を図っております。

内部監査部門である監査部と会計監査人は、財務報告に係る内部統制に関して、情報の共有を行っております。内部統制部門である管理部門企画管理部は、監査部、監査役および会計監査人と情報交換を行い、必要に応じて内部統制の整備・運用・改善の支援を行っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

イ. 監査役監査の組織、人員および手続

監査役監査の組織、人員および手続については、「(1) コーポレートガバナンスの概要

②企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由」を参照ください。

ロ. 監査役および監査役会の活動状況

当社は、当事業年度に監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

役職	氏名	出席回数
常勤監査役（社外）	平瀬栄治	18回／18回
常勤監査役（社外）	石井啓太	14回／14回
監査役	星名昇一	18回／18回

(注) 常勤監査役石井啓太の出席状況は、2019年6月27日就任以降に開催された監査役会を対象にしております。

監査役会の当事業年度の主な検討事項は次の通りです。

- ・品質偽装、独禁法違反
- ・会計（有形固定資産の減損、経営者による内部統制の無効化、新業務システム稼働等）

当社の常勤監査役（社外）および監査役は、次のとおり活動いたしました。

項 目	活動状況
取締役会等重要な会議への出席	取締役会18回（書面決議を含まない）、経営会議24回、CSR協議会3回
取締役等との意見交換	代表取締役6回、その他の取締役14回、執行役員からの聴取7回
重要な決裁書類等の監査	社内稟議システムで決裁される全件
事業所の業務・財産の調査、事業所への往査	各部署監査17回、本社間接部門部長からの聴取13回
内部統制システムの整備運用状況の監視・検証	本表の各活動を通じて実施
会計監査人との連携	報告会、意見交換7回
監査部との連携	監査・調査のうち合同実施6回、定例会での協議5回
子会社調査と子会社取締役等との意見交換	子会社調査3回、子会社取締役等との意見交換3回

② 内部監査の状況

当社の内部監査については、業務執行機関から分離・独立した代表取締役社長直轄の監査部が行っております。監査部には3名（メンバー：部長 水上英明、担当部長 古賀仁史、下澤巳喜男）が所属しております。監査部は、監査役監査と連携して子会社を含めた当社グループ全体の内部監査を「内部監査基本規程」に則り実施しております。

また、内部監査は、当該規程に則り、監査計画および実施結果を経営会議、監査役会へ報告しております。

監査部は、会計監査人との間および監査役との間で定期的に意見交換等を行い、相互に連携を図り、監査を実施しております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

ロ. 継続監査期間

13年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

村松啓輔氏および田原諭氏の2名であり、有限責任 あずさ監査法人に所属しております。

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 11名

（注） その他は、税理士、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は、品質管理体制、監査チームの独立性・専門性、監査報酬および会計監査が適正に行われる内部統制などを総合的に勘案し、適任であると判断しております。

なお、監査役会は、現に契約している会計監査人について、監査役会が定めた会計監査人評価指針に従い、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーションおよび不正リスク対応などを総合的に評価し必要があると判断した場合、その他必要と判断した場合には、当該会計監査人を不再任とすることに関する株主総会に提出する議案の内容を監査役会の決議により決定いたします。

ヘ. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査役会が定めた会計監査人評価指針に従い、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、監査の有効性・効率性、監査役とのコミュニケーションおよび不正リスク対応などを総合的に評価して、会計監査人の再任・不再任の判断をしております。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	38	—	38	5
連結子会社	—	—	—	—
計	38	—	38	5

(注) 非監査業務に基づく報酬の内容は、収益認識基準の導入に関するアドバイザー業務についての報酬であります。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（イ. を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社連結子会社のうち3社は、NAGANO MORITA LLP等に監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社のうち3社は、NAGANO MORITA LLP等に監査証明業務に基づく報酬4百万円を支払っております。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を明確に定めておりませんが、監査日数や監査内容等を勘案し、事業年度ごとに監査法人と協議のうえ、さらに監査役会の同意を得て、決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を参考に、前事業年度の監査実績、監査時間および報酬額の推移を確認した上で、当事業年度の監査計画および監査予定時間ならびに報酬額の妥当性につき検討した結果、提示された会計監査人の報酬について同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針について定めております。職責の範囲・重さ、経営計画TOKYOink 2020に対する進捗状況を総合的に勘案し、取締役会が設置し、社外取締役が議長を務める、各取締役の報酬諮問機関である取締役評価協議会（メンバー：議長 社外取締役 梅木佳則、社外取締役 重田安治郎、代表取締役社長 堀川聡、取締役・常務執行役員管理部門長 榎本公裕）に諮問され、その結果を踏まえて取締役会にて支給額を定めるという手続きをとっております。

当社の役員等に関する株主総会の決議年月日は取締役については、2000年6月29日開催の当社第128回定時株主総会において、年額2億5千万円以内と決議いただいております。その内容は、年額2億円以内と承認されていた取締役の報酬額を2億5千万円以内に改定したいこと、かつ取締役の報酬額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものと決議いただいております。また、監査役については、1997年6月27日開催の当社第125回定時株主総会において、年額4千万円以内と決議いただいております。その内容は、3千1百万円以内と承認されていた監査役の報酬額を経済情勢の変化等、諸般の事情を勘案し、4千万円以内と決議いただいております。

当社取締役の報酬は、基本報酬・職位報酬・自社株取得目的報酬から構成される固定報酬と業績連動報酬である役員賞与によって構成されております。自社株取得目的報酬は、役員持株会を通じて自社株を購入し、株主との立場の共有を進め、株主価値を向上するためのインセンティブとして機能しております。業績連動報酬は、2021年3月期の経常利益15億円を数値目標とする経営計画TOKYOink 2020に対する目標進捗に対する業績に基づく支給となっており、取締役へのインセンティブとして機能しております。

なお、各取締役への報酬額は、支給基準や外部指標に照らしつつ個々の取締役の評価と水準を確認する取締役評価協議会での審議を活用することにより、客観性・透明性ある手続に従って行われております。当連結会計年度において当社取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会および取締役評価協議会は、各々1回ずつ開催されております。

また、当社では、取締役の業績連動報酬に係る指標として、連結営業利益を採用しており、取締役評価協議会にてあらかじめ定められた算定方式に基づき、連結営業利益の水準に応じて固定報酬に対して概ねゼロから3割程度の比重となる範囲で業績連動報酬総額が定まります。

営業利益は、まさに本業による利益をあらわすものであり、取締役の活動の成果を直接的に反映する指標であり、経営成績の達成に向けて高いモチベーション効果をもたらすとともに、本業の営業活動や生産活動に対する大きな責任を表すものと考えております。

なお、当連結会計年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結営業利益12億5千万円で、実績は5億9千2百万円でした。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			対象となる役員の員数
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	177百万円	169百万円	8百万円	—	6名
監査役 (社外監査役を除く。)	10百万円	10百万円	—	—	1名
社外役員	42百万円	42百万円	—	—	5名

- (注) 1 百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 2 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 3 上記の社外役員の報酬等の額には、2019年6月27日開催の第147回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（社外監査役）の在任中の報酬等の額が含まれております。なお、当事業年度末日現在の社外役員の員数は、社外取締役2名および社外監査役2名の計4名であります。
- 4 当社は、2015年5月14日開催の取締役会において、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役および監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止することを決議しております。同定時株主総会終結後、引き続き在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを同定時株主総会において決議いただいております。
- なお、当事業年度中に退任した監査役は、上記の役員退職慰労金制度廃止後に就任した役員であります。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする保有株式を純投資目的である投資株式、それ以外の保有株式を純投資目的以外の目的である投資株式と定義しております。短期的売買差益を獲得する目的のために株式を保有する方針ではないため、純投資目的の株式は保有しておりません。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との関係の維持及び強化、原材料の安定的な調達、資本または業務提携等の目的で必要とする企業の株式を取得、政策的に保有しております。

毎年、取締役会で、個別の保有政策保有株式について、事業戦略上の重要性や取引先との関係、また、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等を具体的に検証し、保有する意義がないと判断した場合、縮減を図っております。

当社取締役会において、個別の政策保有全株式について、事業戦略上、過去1年間における取引状況、中長期的な見通し、株式保有している企業より入手可能な情報から業績の著しい悪化、重大な不祥事、その他株主価値を毀損する恐れがある事象の発生等保有リスクの兆候・懸念の確認等を踏まえて取引先との関係を精査し、また、保有に伴う便益の一つとして、株式配当率をベンチマークとし、長期的視点において考察すべく当社資本コストとの比較検討を実施、さらに、相手先の当社株式保有状況等も考慮し合理的根拠に基づき保有要否を判断しております。また、情報収集のみを目的として保有していた株式は現下の社会環境において、必要な企業情報等は適宜入手可能と考えられるため保有意義が乏しいと判断、その結果、当事業年度において、保有株式の一部を売却実施いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	20	337
非上場株式以外の株式	31	3,864

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	0	従来より保有の2銘柄については、前事業年度に取引先持株会の休会を実施しておりますが、株式数の増加は配当の再投資による取得であります。なお、同退会に向けて準備を進めております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	—
非上場株式以外の株式	17	72

c. 特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
共同印刷㈱	583,651	583,651	インキ事業及び化成品事業における販売の維持及び強化、資本または業務提携による事業拡大を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。なお、前事業年度に取引先持株会の休会を実施しておりますが、株式数の増加は配当の再投資による取得であります。	有
	1,584	1,433		
三井化学㈱	243,313	243,375	化成品事業及び加工品事業における販売の維持及び強化、原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。株式数は、取引先持株会の退会により減少いたしました。	無
	499	650		
共立印刷㈱	2,273,500	2,273,525	インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。株式数は、取引先持株会の退会により減少いたしました。	有
	347	506		
東洋インキSCホールディングス㈱	90,000	90,000	発行会社のグループ会社において、インキ事業及び化成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	184	223		
東京海上ホールディングス㈱	36,700	36,700	重要な取引金融機関で当社の建物等における保険の大口取引先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	181	196		
大日精化工業㈱	60,000	60,000	インキ事業及び化成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	141	181		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)みずほフィナンシャルグループ	829,500	829,500	主要な取引金融機関であり資金調達安定化等を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	102	142		
荒川化学工業(株)	80,000	80,000	インキ事業における原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	96	108		
DIC(株)	40,000	40,000	インキ事業及び化成品事業における原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	95	129		
(株)ムサシ	40,000	40,000	インキ事業における版材の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	64	91		
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	154,400	154,400	重要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有しており、また株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	62	84		
森六ホールディングス(株)	40,000	40,000	加工品事業及び化成品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持及び強化、原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	59	104		
サンメッセ(株)	166,000	166,000	インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	59	67		
ダイニック(株)	64,000	105,000	インキ事業及び化成品事業における販売の維持及び強化を目的としており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、当事業年度に保有株式の一部売却を実施しております。	有
	49	75		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
三井住友トラスト・ ホールディングス(株)	15,600	15,600	主要な取引金融機関で企業年金の資産運用委託先でもあり、資金調達安定化等を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	48	62		
総合商研(株)	63,000	63,000	インキ事業の販売の維持及び強化を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	41	49		
CLARIANT INTERNATIONAL LTD	20,000	20,000	化成製品事業において海外戦略上の重要協業先、国内でも発行会社のグループ会社は有力原材料調達先であります。販売の維持及び強化、原材料の安定的な調達を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	36	46		
鹿島建設(株)	27,500	27,500	当社工場の建築、保守等に深く携わっており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	30	44		
大王製紙(株)	20,000	20,000	インキ事業において、発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	29	27		
竹田印刷(株)	45,000	45,000	インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	25	29		
デンカ(株)	10,000	10,000	化成製品事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	22	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
凸版印刷(株)	11,294	11,293	インキ事業及び化成成品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持及び強化を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。なお、前事業年度に取引先持株会の休会を実施しておりますが、株式数の増加は配当の再投資による取得であります。	無
	18	18		
(株)りそなホールディングス	54,200	54,200	重要な取引金融機関であり資金調達安定化等を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	17	25		
大成ラミック(株)	6,200	12,000	インキ事業において顧客との関係が深く、販売の維持及び強化を目的としておりましたが、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の一部売却を実施しております。	無
	15	33		
天昇電気工業(株)	50,000	50,000	加工品事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	13	13		
ハリマ化成グループ(株)	10,000	10,000	インキ事業における原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	11	10		
大倉工業(株)	6,600	6,600	化成成品事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	10	11		
野崎印刷紙業(株)	51,000	51,000	インキ事業における販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	無
	5	21		
堺商事(株)	3,000	3,000	化成成品事業における販売の維持及び強化、原材料の安定的な調達を目的として保有しており、また、株式配当率が当社資本コストを満たしているため、保有意義が有ると判断し継続保有しております。	有
	4	4		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
(株)エフテック	6,000	20,000	化成品事業における販売の維持及び強化を目的として保有しておりましたが、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の一部売却を実施しております。	無
	2	17		
三菱製紙(株)	5,000	5,000	化成品事業において発行会社のグループ会社と取引があり、販売の維持及び強化を目的として保有しており、株式配当率と当社資本コストとの比較、取引先との関係等総合的に評価して、保有意義があると判断し継続保有しております。	無
	1	2		
(株)T&K TOKA	—	3,600	情報収集を目的として保有しておりましたが、取引先との関係等を総合的に検討した結果、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	3		
前田工織(株)	—	1,000	情報収集を目的として保有しておりましたが、取引先との関係等を総合的に検討した結果、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	2		
日東紡績(株)	—	1,000	加工品事業における販売の維持及び強化を目的として保有しておりましたが、取引先との関係等を総合的に検討した結果、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	1		
(株)小森コーポレーション	—	1,000	情報収集を目的として保有しておりましたが、取引先との関係等を総合的に検討した結果、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	1		
(株)コニカミノルタホールディングス	—	1,000	情報収集を目的として保有しておりましたが、取引先との関係等を総合的に検討した結果、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	1		
サカタインクス(株)	—	1,000	情報収集を目的として保有しておりましたが、取引先との関係等を総合的に検討した結果、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	1		
(株)エフピコ	—	100	情報収集を目的として保有しておりましたが、取引先との関係等を総合的に検討した結果、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
フクビ化学工業(株)	—	1,000	情報収集を目的として保有しておりましたが、取引先との関係等を総合的に検討した結果、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	0		
日本ピグメント(株)	—	100	情報収集を目的として保有しておりましたが、取引先との関係等を総合的に検討した結果、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	0		
(株)JSP	—	100	情報収集を目的として保有しておりましたが、取引先との関係等を総合的に検討した結果、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	0		
ライト工業(株)	—	100	情報収集を目的として保有しておりましたが、取引先との関係等を総合的に検討した結果、保有意義は無いと判断し、当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	0		
中央化学(株)	—	100	情報収集を目的として保有しておりましたが、入手した情報を基に保有意義の可否を検討した結果、保有リスクの兆候があると判断し当事業年度に保有株式の売却を実施しております。	無
	—	0		

(注) 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

なお、特定投資株式における定量的な保有効果の記載は困難であります。株式配当率と当社資本コストとの比較による定量的な保有効果に基づいて、投資株式の経済合理性を検証しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や文献の購読を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,870	1,577
受取手形及び売掛金	※4 16,846	14,848
商品及び製品	4,357	4,248
仕掛品	1,710	1,743
原材料及び貯蔵品	2,051	2,208
その他	264	305
貸倒引当金	△23	△28
流動資産合計	27,077	24,903
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,306	14,719
減価償却累計額及び減損損失累計額	△10,270	△9,856
建物及び構築物（純額）	6,035	4,863
機械装置及び運搬具	21,170	21,764
減価償却累計額及び減損損失累計額	△18,986	△19,305
機械装置及び運搬具（純額）	2,183	2,459
工具、器具及び備品	2,118	2,283
減価償却累計額	△1,756	△1,862
工具、器具及び備品（純額）	361	421
土地	3,602	3,081
リース資産	1,094	1,025
減価償却累計額	△771	△780
リース資産（純額）	322	244
建設仮勘定	296	971
有形固定資産合計	※3 12,802	※3 12,042
無形固定資産		
リース資産	3	—
その他	625	664
無形固定資産合計	628	664
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 4,799	※2 4,221
繰延税金資産	171	178
その他	※1 402	※1 409
貸倒引当金	△60	△57
投資その他の資産合計	5,313	4,751
固定資産合計	18,745	17,457
資産合計	45,822	42,361

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※4 11,554	8,667
短期借入金	2,050	2,390
1年内返済予定の長期借入金	※2 1,457	※2 1,420
リース債務	142	110
未払法人税等	168	280
賞与引当金	453	430
未払消費税等	93	297
未払費用	900	807
その他	※4 485	373
流動負債合計	17,305	14,777
固定負債		
長期借入金	※2 3,476	※2 3,141
リース債務	211	158
繰延税金負債	588	112
役員退職慰労引当金	228	228
退職給付に係る負債	533	771
その他	186	169
固定負債合計	5,224	4,580
負債合計	22,530	19,358
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金	2,526	2,526
利益剰余金	16,979	17,401
自己株式	△59	△260
株主資本合計	22,692	22,913
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	746	363
繰延ヘッジ損益	△0	0
為替換算調整勘定	△26	39
退職給付に係る調整累計額	△261	△463
その他の包括利益累計額合計	457	△60
非支配株主持分	142	149
純資産合計	23,292	23,002
負債純資産合計	45,822	42,361

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	44,628	42,572
売上原価	※1, ※4 37,416	※1, ※4 35,802
売上総利益	7,212	6,769
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,593	1,602
賞与	403	385
福利厚生費	395	398
減価償却費	202	259
貸倒引当金繰入額	—	4
賞与引当金繰入額	202	191
退職給付費用	113	131
通信交通費	323	272
荷造及び発送費	1,150	1,205
その他	1,587	1,725
販売費及び一般管理費合計	※1 5,973	※1 6,176
営業利益	1,238	592
営業外収益		
受取利息	6	3
受取配当金	172	165
出資分配金	21	23
貸倒引当金戻入額	6	1
その他	40	84
営業外収益合計	249	277
営業外費用		
支払利息	32	34
コミットメントフィー	6	6
為替差損	2	34
その他	11	36
営業外費用合計	53	111
経常利益	1,435	758
特別利益		
固定資産売却益	※2 0	※2 35
投資有価証券売却益	17	16
特別利益合計	18	52
特別損失		
固定資産除売却損	※3 20	※3 27
減損損失	4	—
その他	—	2
特別損失合計	24	29
税金等調整前当期純利益	1,429	780
法人税、住民税及び事業税	343	431
法人税等調整額	63	△239
法人税等合計	407	192
当期純利益	1,022	588
非支配株主に帰属する当期純利益	9	5
親会社株主に帰属する当期純利益	1,012	582

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	1,022	588
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△910	△382
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定	△37	68
退職給付に係る調整額	△40	△202
その他の包括利益合計	※1 △986	※1 △515
包括利益	36	72
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	27	64
非支配株主に係る包括利益	8	7

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,526	16,182	△59	21,896
当期変動額					
剰余金の配当			△216		△216
親会社株主に帰属する当期純利益			1,012		1,012
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲の変動					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	796	△0	796
当期末残高	3,246	2,526	16,979	△59	22,692

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,656	△2	10	△220	1,443	133	23,472
当期変動額							
剰余金の配当							△216
親会社株主に帰属する当期純利益							1,012
自己株式の取得							△0
連結範囲の変動							－
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△910	2	△37	△40	△985	8	△976
当期変動額合計	△910	2	△37	△40	△985	8	△180
当期末残高	746	△0	△26	△261	457	142	23,292

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,246	2,526	16,979	△59	22,692
当期変動額					
剰余金の配当			△216		△216
親会社株主に帰属する当期純利益			582		582
自己株式の取得				△201	△201
連結範囲の変動			55		55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	—	422	△201	220
当期末残高	3,246	2,526	17,401	△260	22,913

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	746	△0	△26	△261	457	142	23,292
当期変動額							
剰余金の配当							△216
親会社株主に帰属する当期純利益							582
自己株式の取得							△201
連結範囲の変動							55
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△382	0	66	△202	△517	7	△510
当期変動額合計	△382	0	66	△202	△517	7	△289
当期末残高	363	0	39	△463	△60	149	23,002

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,429	780
減価償却費	1,302	1,352
減損損失	4	—
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△7	1
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△158	△53
受取利息及び受取配当金	△179	△168
支払利息	32	34
有形固定資産除却損	20	27
有形固定資産売却損益 (△は益)	△0	△35
投資有価証券売却損益 (△は益)	△17	△16
売上債権の増減額 (△は増加)	634	1,999
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△918	△71
仕入債務の増減額 (△は減少)	36	△2,894
その他	△175	△114
小計	2,001	842
利息及び配当金の受取額	181	170
利息の支払額	△32	△30
法人税等の支払額	△474	△321
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,675	661
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△0	△0
定期預金の払戻による収入	0	0
有形固定資産の取得による支出	△1,526	△2,012
有形固定資産の売却による収入	1	1,573
無形固定資産の取得による支出	△132	△113
投資有価証券の取得による支出	△8	△0
投資有価証券の売却による収入	37	72
その他	4	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,623	△442
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△110	340
長期借入れによる収入	2,020	1,150
長期借入金の返済による支出	△1,409	△1,522
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△171	△151
配当金の支払額	△216	△215
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△20
自己株式の取得による支出	△0	△201
財務活動によるキャッシュ・フロー	112	△621
現金及び現金同等物に係る換算差額	△5	△1
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	158	△404
現金及び現金同等物の期首残高	1,710	1,869
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	111
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,869	※1 1,576

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 8社

主要な連結子会社の名称

林インキ製造(株)

英泉ケミカル(株)

東京ポリマー(株)

トーイン加工(株)

東洋整機樹脂加工(株)

東京インキ(株)U. S. A.

東京インキ(タイ)(株)

東京油墨貿易(上海)有限公司

上記のうち、東京油墨貿易(上海)有限公司については、当連結会計年度において合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等の連結財務諸表に及ぼす影響の重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社 1社

ハヤシ化成工業(株)

(連結範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社 1社

ハヤシ化成工業(株)

持分法を適用しない関連会社

該当事項はありません。

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社東京インキ(株)U. S. A、東京インキ(タイ)(株)及び東京油墨貿易(上海)有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品は、国内連結会社は主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）、在外連結子会社は先入先出法による低価法。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社においては、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しております。当連結会計年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益の計上基準

延払条件付き販売契約の処理

延払条件付き販売契約のものについては、延払基準を適用し、未回収金額に対応する利益相当額を未実現利益として繰り延べる方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段…デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象…売掛金、買掛金、借入金

③ ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、実需の範囲内に限定し、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれんは発生後5年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS 第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかな場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年3月期の年度末から適用します。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「為替差損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた14百万円は、「為替差損」2百万円、「その他」11百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「自己株式の取得による支出」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△0百万円は、「自己株式の取得による支出」△0百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社グループでは、各事業拠点において厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、当感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であります。

当社グループの主たる関係性のある印刷業界や自動車業界の状況がもたらす当社グループ製品の需要動向に及ぼす影響は今後先行き不透明であるものの、当連結会計年度末時点においては限定的であると考えられます。

固定資産に関する減損会計の認識要否判断等につきましては、外部の客観的情報等に加えて、一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定を置いて、会計上の見積りを行っております。なお、繰延税金資産の回収可能性等につきましては、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌連結会計年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
株式等	55百万円	20百万円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	675百万円	671百万円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
長期借入金	286百万円	184百万円
1年内返済予定の長期借入金	126	102
計	412	286

※3 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
建物及び構築物	178百万円	178百万円
機械装置及び運搬具	344	344
計	523	523

※4 連結会計年度末日満期手形等

連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形及び売掛金	788百万円	一百万円
支払手形及び買掛金	368	—
その他(流動負債)	32	—

(連結損益計算書関係)

※1 一般管理費及び当期製造費用等に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1,241百万円	1,180百万円

※2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	一百万円	35百万円
機械装置及び運搬具	0	0
計	0	35

※3 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物及び構築物	12百万円	15百万円
機械装置及び運搬具	6	11
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	—
計	20	27

※4 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
△27百万円	8百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ 1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△1,292百万円	△524百万円
組替調整額	△17	△14
税効果調整前	△1,310	△539
税効果額	△400	△156
その他有価証券評価差額金	△910	△382
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△0	0
組替調整額	4	0
税効果調整前	3	0
税効果額	1	0
繰延ヘッジ損益	2	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△37	68
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△119	△407
組替調整額	60	116
税効果調整前	△58	△291
税効果額	△17	△89
退職給付に係る調整額	△40	△202
その他の包括利益合計	△986	△515

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月 31 日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,725,758	—	—	2,725,758

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,448	144	—	23,592

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加 144株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月28日 定時株主総会	普通株式	108	40	2018年3月31日	2018年6月29日
2018年11月7日 取締役会	普通株式	108	40	2018年9月30日	2018年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	108	40	2019年3月31日	2019年6月28日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	2,725,758	—	—	2,725,758

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式（株）	23,592	78,790	—	102,382

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

1. 2020年2月7日の取締役会決議による自己株式の取得による増加 78,200株

2. 単元未満株式の買取りによる増加 590株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	108	40	2019年3月31日	2019年6月28日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	108	40	2019年9月30日	2019年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	104	40	2020年3月31日	2020年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金勘定	1,870百万円	1,577百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	△1	△1
現金及び現金同等物	1,869	1,576

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	80百万円	70百万円

(リース取引関係)

重要性がないため記載を省略しております。

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また資金調達については銀行借入による方針であります。主にインキ、化成品、加工品の製造販売事業及び不動産賃貸事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を長期借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外向けの売上によって発生する外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金残高の範囲内にあります。投資有価証券は、主に取引先企業との業務または資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されるため、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、並びに長期借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信債権管理運用基準に従い、営業債権について、営業統括部並びに各営業本部における企画管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、経理部門との情報共有化を行いながら、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。また、長期借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用してしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取締役会で基本方針を承認し、これに従い理財部が取引を行い、記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき理財部が適時に資金繰計画を作成・更新する等の方法により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（（注）2をご参照ください）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	1,870	1,870	—
(2) 受取手形及び売掛金	16,846	16,846	—
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	4,461	4,461	—
資産計	23,179	23,179	—
(1) 支払手形及び買掛金	11,554	11,554	—
(2) 短期借入金	2,050	2,050	—
(3) 長期借入金	4,933	4,922	△11
負債計	18,538	18,527	△11
デリバティブ取引（※）	(0)	(0)	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（百万円）	時価 （百万円）	差額 （百万円）
(1) 現金及び預金	1,577	1,577	—
(2) 受取手形及び売掛金	14,848	14,848	0
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	3,864	3,864	—
資産計	20,290	20,290	0
(1) 支払手形及び買掛金	8,667	8,667	—
(2) 短期借入金	2,390	2,390	—
(3) 長期借入金	4,561	4,524	△36
負債計	15,618	15,582	△36
デリバティブ取引（※）	0	0	—

（※）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

（注） 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（2）受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

（3）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

（1）支払手形及び買掛金、並びに（2）短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	337	357

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,870	—	—	—
受取手形及び売掛金	16,846	—	—	—
合計	18,717	—	—	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	1,577	—	—	—
受取手形及び売掛金	14,841	7	—	—
合計	16,419	7	—	—

(注) 4 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,050	—	—	—	—	—
長期借入金	1,457	1,274	1,034	764	404	—

当連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	2,390	—	—	—	—	—
長期借入金	1,420	1,180	910	550	146	355

(注) 5 「(3) 長期借入金」には、1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年 3 月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	2,876	1,540	1,335
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,876	1,540	1,335
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	1,585	1,876	△290
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,585	1,876	△290
合計	4,461	3,416	1,045

当連結会計年度 (2020年 3 月31日)

区分	連結決算日における 連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
① 株式	1,775	1,064	710
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	1,775	1,064	710
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
① 株式	2,089	2,293	△204
② 債券	—	—	—
③ その他	—	—	—
小計	2,089	2,293	△204
合計	3,864	3,358	506

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	37	17	—
合計	37	17	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
株式	72	16	0
合計	72	16	0

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券につきまして減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券につきまして2百万円減損処理を行っております。

なお、時価のある有価証券の減損処理につきましては、時価が取得価額に比べて50%超下落した場合は、時価の回復可能性がないものとして一律に減損処理を実施し、下落率が30～50%程度の場合には、時価の回復可能性を検討し検討し、減損処理の要否を判定しております。

（デリバティブ取引関係）

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	33	—	△0
合計			33	—	△0

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 （百万円）	契約額等のうち 1年超 （百万円）	時価 （百万円）
繰延ヘッジ処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	外貨建予定取引	10	—	0
合計			10	—	0

（注）時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給します。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	6,844百万円	6,816百万円
勤務費用	373	368
数理計算上の差異の発生額	△21	△1
退職給付の支払額	△380	△301
退職給付債務の期末残高	6,816	6,881

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	6,211百万円	6,282百万円
期待運用収益	155	156
数理計算上の差異の発生額	△140	△409
事業主からの拠出額	430	380
退職給付の支払額	△374	△300
年金資産の期末残高	6,282	6,110

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,816百万円	6,881百万円
年金資産	△6,282	△6,110
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	533	771
退職給付に係る負債	533	771
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	533	771

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	373百万円	368百万円
期待運用収益	△155	△156
数理計算上の差異の費用処理額	60	116
確定給付制度に係る退職給付費用	278	328

(注) 一部の連結子会社は簡便法を採用しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△58百万円	△291百万円
合計	△58	△291

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識数理計算上の差異	377百万円	668百万円
合計	377	668

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	33%	38%
株式	35	32
オルタナティブ（注）	26	24
その他	5	6
合計	100	100

(注) オルタナティブは、信託銀行と年金信託契約を締結し、投資顧問会社等で運用されているものであり、主にJ-REIT、グローバルREIT等を投資対象とするファンドへの投資であります。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.5%	2.5%
予想昇給率	6.0%	6.0%

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	24百万円	25百万円
賞与引当金	139	132
未払事業税	18	26
連結会社間取引にかかる未実現利益	4	2
退職給付に係る負債	163	236
役員退職慰労引当金	69	69
ゴルフ会員権評価損	25	27
減損損失	145	127
繰越欠損金	78	116
その他	341	324
繰延税金資産小計	1,011	1,088
評価性引当額	△355	△351
繰延税金資産合計	656	737
繰延税金負債		
買換資産圧縮積立金	△774	△528
その他有価証券評価差額金	△298	△142
その他	—	△0
繰延税金負債合計	△1,072	△671
繰延税金資産の純額	△416	65

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.62%	30.62%
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.34	3.09
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.27	△2.90
評価性引当額の増減	△1.58	△0.61
住民税均等割額	1.71	3.13
試験研究費等の税額控除	△5.10	△10.61
革新的情報産業活用設備取得による税額控除	—	△2.46
未実現利益にかかる税効果	0.76	1.32
その他	1.01	3.12
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.49	24.70

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県に保有する倉庫及び東京都に保有するオフィスビル（土地を含む）等を有しておりましたが、当連結会計年度に埼玉県に保有する倉庫を売却しております。

前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は128百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は120百万円（主な賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	2,119	2,035
期中増減額	△83	△1,592
期末残高	2,035	442
期末時価	2,462	502

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は賃貸倉庫の改修等（9百万円）であり、主な減少額は減価償却費（92百万円）であります。また、当連結会計年度の主な増加額は賃貸倉庫の改修等（14百万円）であり、主な減少額は賃貸倉庫の売却（1,582百万円）によるものであります。

3. 連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額及び「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議及び取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別に管理体制を置き、取り扱う製品・サービスについて、国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは管理体制を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「インキ事業」、「化成品事業」、「加工品事業」及び「不動産賃貸事業」の4つを報告セグメントとしております。

「インキ事業」は、オフセットインキ・グラビアインキ・インクジェットインク、印刷用材料等の製造販売及び印刷機械等の販売をしております。

「化成品事業」は、マスターバッチ、樹脂コンパウンド等の製造販売をしております。

「加工品事業」は、ネトロン工材・ネトロン包材等の製造販売及び仕入商品等の販売をしております。

「不動産賃貸事業」は、埼玉県に保有する倉庫及び東京都に保有するオフィスビル（土地を含む）の賃貸をしております。

なお、当連結会計年度に埼玉県に保有する倉庫を売却しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ 事業	化成品 事業	加工品 事業	不動産賃貸 事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	14,604	21,669	8,053	301	44,628	44,628
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	85	—	—	85	85
計	14,604	21,755	8,053	301	44,714	44,714
セグメント利益	502	1,938	486	125	3,052	3,052
セグメント資産	15,049	18,768	5,282	2,032	41,131	41,131
その他の項目						
減価償却費	362	612	143	93	1,212	1,212
減損損失	0	2	—	—	3	3
のれん償却額	—	2	—	—	2	2
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	294	631	369	17	1,312	1,312

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					合計
	インキ 事業	化成品 事業	加工品 事業	不動産賃貸 事業	計	
売上高						
外部顧客への売上高	13,454	20,767	8,088	260	42,572	42,572
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	45	—	—	45	45
計	13,454	20,813	8,088	260	42,617	42,617
セグメント利益	298	1,534	607	120	2,559	2,559
セグメント資産	13,988	18,444	5,391	565	38,389	38,389
その他の項目						
減価償却費	333	619	166	80	1,199	1,199
減損損失	—	—	—	—	—	—
のれん償却額	—	—	—	—	—	—
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	261	1,369	321	118	2,071	2,071

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	44,714	42,617
セグメント間取引消去	△85	△45
連結財務諸表の売上高	44,628	42,572

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,052	2,559
全社費用（注）	△1,815	△1,965
その他の調整額	1	△1
連結財務諸表の営業利益	1,238	592

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	41,131	38,389
全社資産（注）	4,712	3,988
その他の調整額	△21	△15
連結財務諸表の資産合計	45,822	42,361

（注）全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	1,212	1,199	89	153	1,302	1,352
減損損失	3	—	0	—	4	—
のれんの償却額	2	—	—	—	2	—
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	1,312	2,071	206	40	1,518	2,111

（注）有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない本社建物等の設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
減損損失	0	2	—	—	0	4

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
前連結会計年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	インキ事業	化成品事業	加工品事業	不動産賃貸事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	2	—	—	—	2
当期末残高	—	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	8,567.20円	8,711.34円
1株当たり当期純利益	374.82円	216.27円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 算定上の基礎

(1) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	23,292	23,002
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	142	149
(うち非支配株主持分(百万円))	(142)	(149)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	23,150	22,853
普通株式の発行済株式数(千株)	2,725	2,725
普通株式の自己株式数(千株)	23	102
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	2,702	2,623

(2) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	1,012	582
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純 利益(百万円)	1,012	582
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,702	2,693

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,050	2,390	0.3551	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,457	1,420	0.5604	—
1年以内に返済予定のリース債務	142	110	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	3,476	3,141	0.5432	2022年2月28日～ 2027年11月30日
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	211	158	—	2021年4月1日～ 2025年3月4日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	7,338	7,220	—	—

(注) 1 平均利率については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務における平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万910円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,180	910	550	146
リース債務	75	51	25	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	10,450	21,119	32,560	42,572
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	152	253	736	780
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(百万円)	95	161	476	582
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	35.45	59.67	176.21	216.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	35.45	24.22	116.55	39.80

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,127	672
受取手形	※4 4,054	3,003
電子記録債権	※2 2,647	※2 2,576
売掛金	10,001	9,128
商品及び製品	4,209	4,179
仕掛品	1,637	1,739
原材料及び貯蔵品	1,871	2,097
前払費用	48	45
短期貸付金	※2 536	※2 482
その他	44	59
貸倒引当金	△2	△8
流動資産合計	26,177	23,974
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,254	4,092
構築物	217	205
機械及び装置	1,858	2,154
車両運搬具	24	35
工具、器具及び備品	347	407
土地	3,236	2,709
リース資産	282	224
建設仮勘定	296	940
有形固定資産合計	※3 11,519	※3 10,770
無形固定資産		
ソフトウェア	34	596
リース資産	3	—
その他	585	20
無形固定資産合計	623	616
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 4,799	※1 4,201
関係会社株式	1,194	862
固定化営業債権	4	8
その他	※2 326	※2 366
貸倒引当金	△60	△57
投資その他の資産合計	6,265	5,381
固定資産合計	18,407	16,768
資産合計	44,585	40,743

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※ 4 223	14
電子記録債務	※ 4 1,315	923
買掛金	※ 2 10,072	※ 2 7,714
短期借入金	2,050	2,390
1年内返済予定の長期借入金	※ 1 1,457	※ 1 1,420
リース債務	132	103
未払金	187	187
未払法人税等	164	274
賞与引当金	428	404
役員賞与引当金	17	9
未払消費税等	79	271
未払費用	※ 2 813	※ 2 778
預り金	88	44
設備関係支払手形	※ 4 108	1
その他	61	70
流動負債合計	17,200	14,608
固定負債		
長期借入金	※ 1 3,476	※ 1 3,141
リース債務	179	144
繰延税金負債	708	319
退職給付引当金	145	92
役員退職慰労引当金	228	228
資産除去債務	11	12
その他	174	157
固定負債合計	4,925	4,095
負債合計	22,125	18,703
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,246	3,246
資本剰余金		
資本準備金	2,511	2,511
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	2,511	2,511
利益剰余金		
利益準備金	475	475
その他利益剰余金		
別途積立金	9,272	9,272
配当引当積立金	590	590
買換資産圧縮積立金	1,721	1,182
繰越利益剰余金	3,956	4,657
利益剰余金合計	16,015	16,178
自己株式	△59	△260
株主資本合計	21,713	21,675
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	746	363
繰延ヘッジ損益	△0	0
評価・換算差額等合計	746	364
純資産合計	22,459	22,039
負債純資産合計	44,585	40,743

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	※1 44,268	※1 42,252
売上原価	※1 37,296	※1 35,634
売上総利益	6,972	6,617
販売費及び一般管理費	※1, ※2 5,730	※1, ※2 5,924
営業利益	1,242	693
営業外収益		
受取利息	※1 11	※1 7
受取配当金	172	203
貸倒引当金戻入額	5	—
為替差益	11	—
その他	※1 35	※1 71
営業外収益合計	237	282
営業外費用		
支払利息	※1 33	※1 36
コミットメントフィー	6	6
為替差損	—	31
その他	11	30
営業外費用合計	51	105
経常利益	1,427	870
特別利益		
固定資産売却益	※3 0	※3 35
投資有価証券売却益	17	16
特別利益合計	18	52
特別損失		
固定資産除売却損	※4 18	※4 26
減損損失	4	—
関係会社株式評価損	—	325
その他	—	2
特別損失合計	23	353
税引前当期純利益	1,422	569
法人税、住民税及び事業税	343	423
法人税等調整額	53	△232
法人税等合計	397	190
当期純利益	1,025	378

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3, 246	2, 511	0	2, 511	475	9, 272	590	1, 782	3, 085	15, 206
当期変動額										
剰余金の配当									△216	△216
買換資産圧縮積立金の取崩								△61	61	－
当期純利益									1, 025	1, 025
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△61	870	809
当期末残高	3, 246	2, 511	0	2, 511	475	9, 272	590	1, 721	3, 956	16, 015

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△59	20,904	1,656	△2	1,653	22,558
当期変動額						
剰余金の配当		△216				△216
買換資産圧縮積立金の取崩		－				－
当期純利益		1,025				1,025
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△910	2	△907	△907
当期変動額合計	△0	809	△910	2	△907	△98
当期末残高	△59	21,713	746	△0	746	22,459

当事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						別途積立金	配当引当積立金	買換資産圧縮積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,721	3,956	16,015
当期変動額										
剰余金の配当									△216	△216
買換資産圧縮積立金の取崩								△539	539	
当期純利益									378	378
自己株式の取得										
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	－	－	－	－	－	－	－	△539	701	162
当期末残高	3,246	2,511	0	2,511	475	9,272	590	1,182	4,657	16,178

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△59	21,713	746	△0	746	22,459
当期変動額						
剰余金の配当		△216				△216
買換資産圧縮積立金の取崩						－
当期純利益		378				378
自己株式の取得	△201	△201				△201
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△382	0	△382	△382
当期変動額合計	△201	△38	△382	0	△382	△420
当期末残高	△260	21,675	363	0	364	22,039

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法

②その他有価証券

市場価格のあるもの・・・期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のないもの・・・移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法・・・時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・商品・仕掛品・原材料・貯蔵品・・・移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2 減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、主として残存価額をゼロとする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当事業年度の負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法によりそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、2015年6月26日開催の第143回定時株主総会終結の時をもって取締役及び監査役に対する役員退職慰労金制度を廃止しております。当事業年度末における役員退職慰労引当金残高は、役員退職慰労金の廃止時に在任する役員に対する支給予定額であります。

4 収益の計上基準

延払条件付き販売契約の処理

延払条件付き販売契約のものについては、延払基準を適用し、未回収金額に対応する利益相当額を未実現利益として繰り延べる方法によっております。

5 その他財務諸表の作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ただし、金利スワップの特例処理の要件を満たすデリバティブ取引については、特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

- ・ヘッジ手段・・・デリバティブ取引（為替予約取引及び金利スワップ取引）
- ・ヘッジ対象・・・売掛金、買掛金、借入金

③ ヘッジ方針

金利変動に伴う借入金のキャッシュ・フロー変動リスクをヘッジする目的、また、外貨建取引の為替変動リスクをヘッジする目的で、デリバティブ取引を利用する方針であります。

当該取引は、短期的な売買差益を獲得する目的や投機目的のために単独でデリバティブ取引を利用しない方針であります。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップ取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して金利の変動による影響を相殺または一定の範囲に限定する効果が見込まれるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

為替予約取引については、過去の取引実績や事例及び今後の取引の実行可能性が極めて高いこと等を総合的に勘案し、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（会計上の見積りの変更）

該当事項はありません。

（追加情報）

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社では、各事業拠点において厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しておりますが、当感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であります。

当社の主たる関係性のある印刷業界や自動車業界の状況がもたらす当社製品の需要動向に及ぼす影響は今後先行き不透明であるものの、当事業年度末時点においては限定的であると考えられます。

固定資産に関する減損会計の認識要否判断等につきましては、外部の客観的情報等に加えて、一定期間にわたり当感染症の影響が継続するという一定の仮定を置いて、会計上の見積りを行っております。なお、繰延税金資産の回収可能性等につきましては、当該見積りは現時点の最善の見積りであるものの、今後の状況の変化によって判断を見直した結果、翌事業年度の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※ 1 担保に供している資産及び担保に係る債務
担保に供している資産

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
投資有価証券	675百万円	671百万円

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
長期借入金	286百万円	184百万円
1 年内返済予定の長期借入金	126	102
計	412	286

※ 2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
短期金銭債権	638百万円	563百万円
短期金銭債務	358	203
長期金銭債権	37	69

※ 3 保険差益により有形固定資産の取得価額から控除した圧縮記帳額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
建物	178百万円	178百万円
機械及び装置	344	344
計	523	523

※ 4 事業年度末日満期手形等

事業年度末日満期手形等の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形等が事業年度末残高に含まれております。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当事業年度 (2020年 3 月 31 日)
受取手形	549百万円	—百万円
電子記録債権	239	—
支払手形	68	—
電子記録債務	299	—
設備関係支払手形	32	—

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	339百万円	242百万円
仕入高	2,521	2,050
販売費及び一般管理費	13	4
営業取引以外の取引による取引高	6	6

※ 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度67%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度33%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
給料及び手当	1,505百万円	1,516百万円
減価償却費	197	255
賞与引当金繰入額	202	186
退職給付費用	132	131
荷造及び発送費	1,132	1,187

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	一百万円	35百万円
機械及び装置	0	0
計	0	35

※ 4 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	11百万円	14百万円
構築物	—	0
機械及び装置	6	10
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	0	0
リース資産	0	—
計	18	26

(有価証券関係)
子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
子会社株式	1,194	862

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

なお、当事業年度において、子会社株式について減損処理を行い、関係会社株式評価損325百万円を計上しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	19	20
賞与引当金	131	123
未払事業税	18	26
退職給付引当金	44	28
役員退職慰労引当金	69	69
ゴルフ会員権評価損	25	27
減損損失	106	106
関係会社株式評価損	65	165
その他	114	124
繰延税金資産小計	596	693
評価性引当額	△246	△348
繰延税金資産合計	350	344
(繰延税金負債)		
買換資産圧縮積立金	△759	△521
その他有価証券評価差額金	△298	△142
その他	—	△0
繰延税金負債合計	△1,058	△664
繰延税金負債の純額	△708	△319

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.62%	30.62%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.26	3.88
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△1.14	△5.67
評価性引当額の増減	△0.09	17.87
住民税均等割額	1.62	4.06
試験研究費等の税額控除	△5.12	△14.56
革新的情報産業活用設備取得による税額控除	—	△3.37
その他	0.23	0.64
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.92	33.47

(企業結合等関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

区分	資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)
有形固定資産	建物	13,688	231	注1 1,834	382	12,085	7,992
	構築物	1,381	16	40	26	1,357	1,151
	機械及び装置	17,852	注2 751	230	450	18,373	16,219
	車両運搬具	108	24	3	12	129	93
	工具、器具及び備品	2,019	193	35	131	2,178	1,770
	土地	3,236	—	注3 527	—	2,709	—
	リース資産	1,024	74	127	131	970	746
	建設仮勘定	296	注4 1,254	注5 611	—	940	—
	計	39,608	2,546	3,410	1,134	38,744	27,973
無形固定資産	ソフトウェア	169	注6 625	2	63	792	196
	リース資産	39	—	5	3	33	33
	その他	595	40	注7 605	—	29	9
	計	804	665	613	66	856	239

(注) 1. 主な減少理由は賃貸倉庫売却による1,800百万円であります。

2. 主な増加理由は吉野原工場化成品製造設備及び研究開発設備473百万円であります。

3. 主な減少理由は賃貸倉庫売却による527百万円であります。

4. 主な増加理由は大阪工場、吉野原工場、土岐工場化成品製造設備等916百万円であります。

5. 主な減少理由は吉野原工場、土岐工場化成品製造設備414百万円であります。

6. 主な増加理由はシステム構築等617百万円であります。

7. 主な減少理由はシステム構築等605百万円であります。

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	62	16	13	65
賞与引当金	428	404	428	404
役員賞与引当金	17	9	17	9
役員退職慰労引当金	228	—	—	228

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り および買増し	
事務取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取および買増手数料	別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告は、日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	2019年9月30日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主の皆様より、毎年9月30日現在の株主名簿に記載または記録された当社株式1単元(100株)以上を保有する株主様を対象として、オリジナルクオカード(1,000円分)を贈呈いたします。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
- 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第147期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2019年6月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第148期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日関東財務局長に提出。

第148期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月11日関東財務局長に提出。

第148期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2019年7月1日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年 6 月26日

東京インキ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村 松 啓 輔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 原 諭	Ⓔ

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があ

り、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東京インキ株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東京インキ株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月26日

東京インキ株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	村	松	啓	輔	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田	原		諭	Ⓔ

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京インキ株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第148期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京インキ株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 川 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長堀川聡は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的重要性を考慮して決定しており、当社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の連結売上高を指標とし、概ね2／3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月29日
【会社名】	東京インキ株式会社
【英訳名】	TOKYO PRINTING INK MFG. CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 堀 川 聡
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都北区王子一丁目12番4号 TIC王子ビル
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 堀川聡は、当社の第148期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。